

# 葛飾区公共サインガイドライン

平成 28 年 3 月

(令和 2 年 3 月改定)

葛 飾 区

## 目次

第1章 本ガイドラインについて.....	1
1. ガイドライン策定の趣旨.....	1
2. ガイドラインの適用範囲.....	2
第2章 案内誘導システム.....	4
1. 案内誘導の仕組み.....	4
2. サインの種別.....	6
第3章 デザインの原則.....	9
1. 本体構造.....	9
(1) 基本的な考え方.....	9
(2) サイン種別ごとの標準デザイン.....	9
2. 表示形式.....	25
(1) 言語.....	25
(2) 文字（書体）.....	27
(3) 記号（ピクトグラム、シンボルマーク、コミュニケーションマーク）.....	28
(4) 矢印.....	30
(5) 文字の大きさ、記号との組み合わせ.....	31
(6) 色彩.....	33
(7) 地図.....	34
(8) 距離表示.....	46
(9) 管理番号および連絡先の表示.....	46
(10) 標準レイアウト.....	47
3. 設置.....	53
(1) 基本事項.....	53
(2) サイン種別による設置の留意点.....	54
第4章 応用展開.....	56
1. 応用展開とは.....	56
2. 応用展開の共通原則.....	56
3. 応用展開の方策例.....	57
第5章 管理運用.....	62
1. 管理運用方針.....	62
2. 管理対象.....	62
3. 項目と流れ.....	63
4. 管理内容.....	64
5. 公共サインの管理書類.....	66

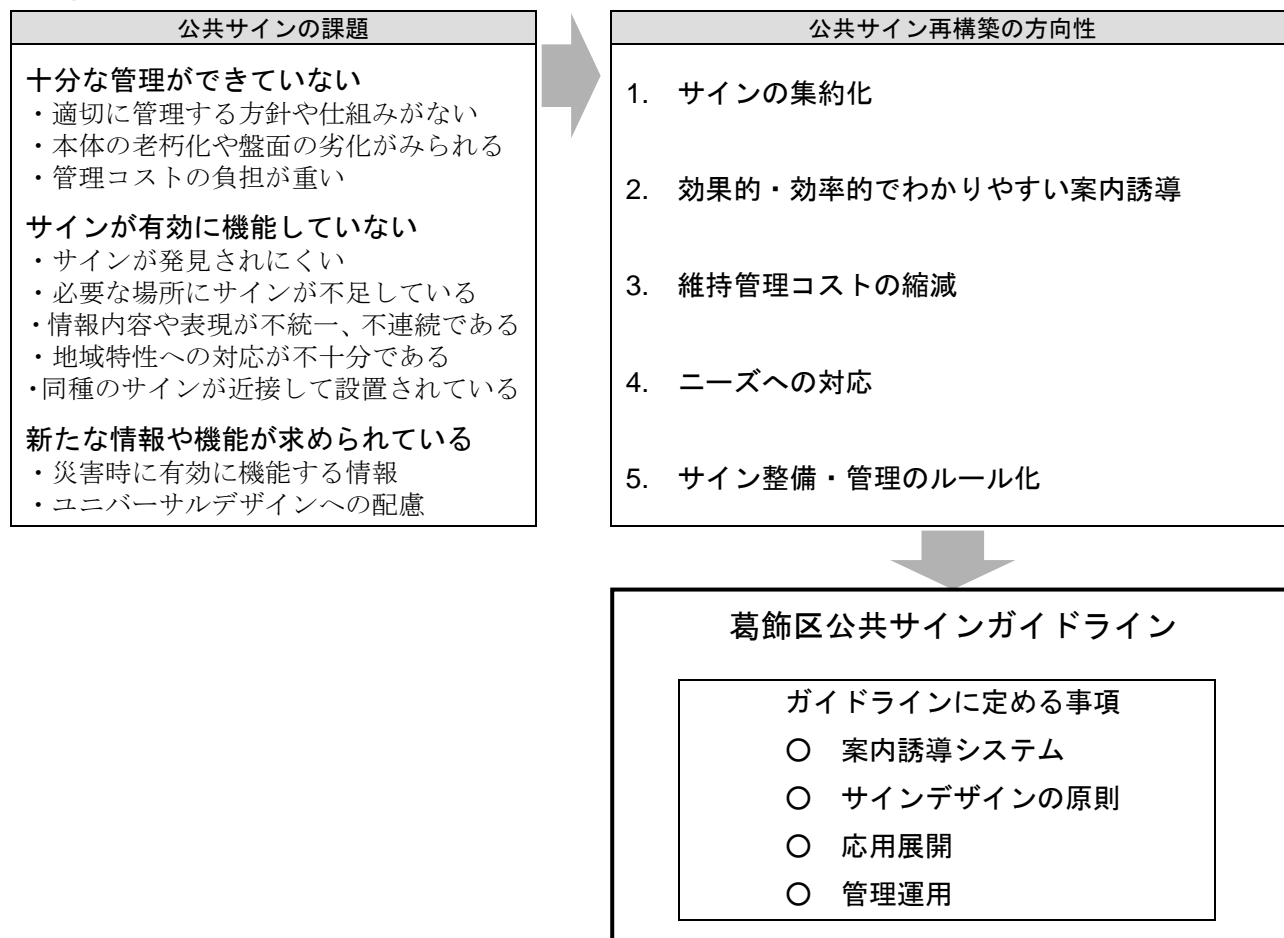
# 第1章 本ガイドラインについて

## 1. ガイドライン策定の趣旨

葛飾区内には、公共施設や観光施設への案内誘導サイン、街区表示板、避難場所や一時集合場所を示すサインなど、多種多様な公共サインが設置されている。しかしながら、盤面情報の適切な管理やサインの効率性、耐久性、防災上のサインのあり方やユニバーサルデザインへの配慮など、多くの課題も存在する。そこで、葛飾区は、公共サインの設置・管理に関する現状調査、区民及び公共サイン利用者へのアンケート調査等から明らかとなった既存サインの諸課題に対応し、公共サインに求められる新たな役割や機能に応えた、利用者にとって使いやすい公共サインを整備していくため、公共サインの再構築を図ることとした。

本ガイドラインは、「公共サイン再構築の方向性」に基づく新たな公共サインの整備にあたり、基本的なルールを定めるものである。サイン整備の現場において活用されるよう、担当者および関係者にとってわかりやすく、使いやすい内容とする。

### ■葛飾区における公共サイン再構築の方向性とガイドラインの定める事項



## 2. ガイドラインの適用範囲

本ガイドラインは、主に歩行者に向けた公共施設等への案内誘導を目的として、葛飾区が区内に設置する案内誘導サインを対象とする。

しかし区内には、法令に基づいて設置管理するサインや、特定の施設や区域を対象に独自の基準によって整備されたサインなどがあり、すべての公共サインに本ガイドラインの原則を適用することは適切とはいえない。

このため、本ガイドラインによる公共サインの適用範囲を、「準拠」「参照」「適用除外」の3つに区分する。

準拠	主に歩行者に向けた公共施設等への案内誘導を目的とするサインは、新設または既存の更新にあたって本ガイドラインに示す原則に準拠した整備を行う。ただし本ガイドラインの原則により公共サインとしての機能性を確保したうえで、地域の個性を尊重したサインの形状を採用することも可能とする。
参照	本ガイドライン以外の規定に基づいて整備するサインは、新設または既存の更新にあたって、本ガイドラインに示す情報の表示形式（使用する書体、色彩、図記号、地図等の表示方法）、および管理について、本ガイドラインに示す原則を参照して整備を行う。
適用除外	次のものは、本ガイドラインの対象外とする。 <ul style="list-style-type: none"><li>●注意・規制に関わる表示など、案内誘導を目的としないサイン</li><li>●主に自動車のドライバーを対象に、道路管理者が標識令に基づいて設置するサイン</li><li>●区以外の主体が設置管理するサイン</li><li>●公園や公共施設内など一つのまとまりとして独自のシステムで運用されるサイン など</li></ul>

■既存サインへのガイドラインの適用


(1) 本ガイドラインに準拠する既存サイン

地図を用いて公共施設、観光施設、現在地を案内するサイン			
大拠点サイン 	拠点サイン 	誘導サイン 路側式 	観光案内標識 i マーク 
地域固有の観光案内誘導サイン 	住居表示案内板 	公共施設等の方向や名称を示すサイン 公共施設等の方向を示すサイン  	
公共施設等の方向を示すサイン  		道路名称サイン 	観光案内板 

(2) 本ガイドラインを参照する既存サイン

防災関連サイン		街区表示板
避難場所サイン 	一時集合場所サイン 	街区表示板 

(3) 適用除外とする既存サイン

<p>誘導サイン 床埋式</p> <p>視認性が低いなど公共サインとしての機能が十分でないことから、今後は新たな整備を行わないこととし、本ガイドラインの対象外とする。</p>	
---	---

## 第2章 案内誘導システム

### 1. 案内誘導の仕組み

#### (1) 情報の要素

案内誘導に関わる情報は「案内」「誘導」「記名」の3つである。

表 案内誘導に関わる情報の要素

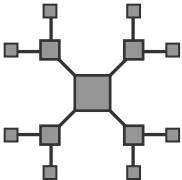
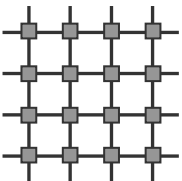
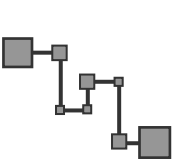
情報要素	特徴	目的	表示の例
案内情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地図等を用いた<b>面的</b>な表現</li> <li>・複雑かつ多くの情報を提供できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地区全体の施設等の位置関係の把握</li> <li>・現在地の把握</li> <li>・目的地への移動経路の確認</li> </ul>	
誘導情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢印、施設名称を用いた<b>線的</b>な表現</li> <li>・視認性が高く、情報量が限定的である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的地への進行方向や距離の確認</li> </ul>	
記名情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在地を表す<b>点的</b>な表現</li> <li>・現在地の確認、他との識別のための最も基本的な情報である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、施設、地点等の確認</li> </ul>	

## (2) 情報配置の基本型

効果的に案内誘導を図るためには、常に移動している利用者に対して、都市の構造や歩行者の動きに沿って情報を配置することが重要である。歩行者を対象とする案内誘導について、情報配置の基本形を考えると、「階層配置」「投網配置」「線条配置」の3つに整理することができる。

葛飾区では、鉄道駅が歩行者の行動の起点となる場合が多いことから、比較的なじみやすい「階層配置」を基本とする。

表 案内誘導に関わる情報配置の基本型

名称	模式図	概要	選択の目安
階層配置		<ul style="list-style-type: none"> <li>移動の起点と利用動線を想定し、目的地に向かって連続的に情報を配置する構造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動の起点はある程度特定できるが、目的地が多数で限定できない場合に有効</li> </ul>
投網配置		<ul style="list-style-type: none"> <li>対象地区内にくまなく案内情報を配置し、あらゆる移動経路に対応する構造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動の起点、目的地とも多数あり、利用者の移動経路が限定できない場合に有効</li> <li>利用者の自律的な回遊を創出できる</li> </ul>
線条配置		<ul style="list-style-type: none"> <li>移動の起点・経路・終点を特定し、要所で連続的に情報を配置する構造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動の起点、目的地ともに明確である場合に有効</li> <li>テーマに沿ったストーリー性を持たせることができる</li> </ul>

注) 模式図のうち — は利用者の移動経路を、■ は案内誘導に関わる情報の配置を表す。

出典：「歩行者のためのコミュニティサイン」平成5年11月 財団法人 まちづくりパブリックデザインセンター をもとに作成

## 2. サインの種別

### (1) 情報の要素とサインの種別

「案内」「誘導」「記名」の3つの情報の要素を組み合わせ、葛飾区における公共サインの種別を次のように設定する。このことにより、施設ごとに個別に設置されてきた既存サインについて、目的と機能を考慮しながら集約を図るものとする。

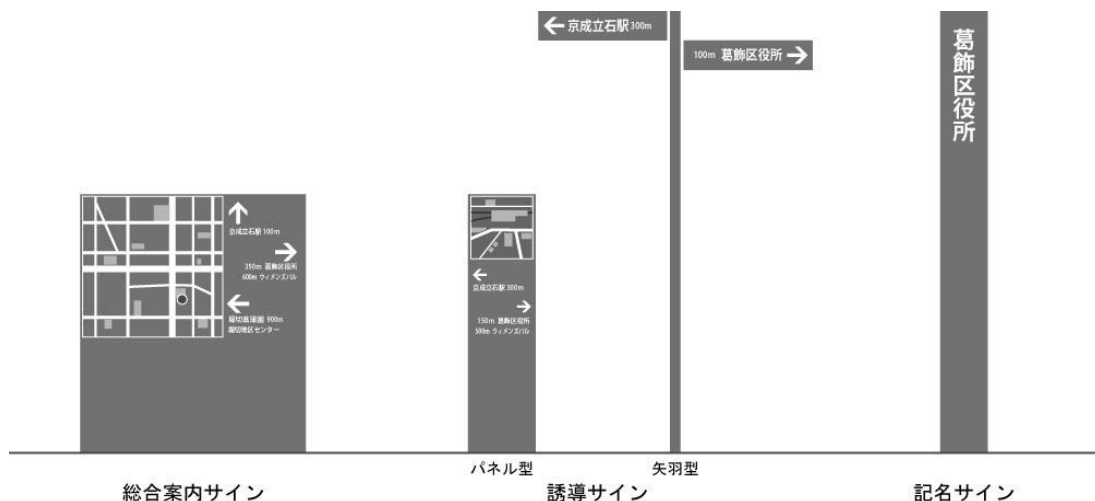
表 情報要素とサイン種別

情報要素	特徴	サイン種別	機能		
案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地図等を用いた面的な表現</li> <li>・複雑かつ多くの情報を提供できる</li> </ul>	総合案内サイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地区全体の施設等の位置関係の把握</li> <li>・現在地の把握</li> <li>・目的地への移動経路の確認</li> </ul>		
誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢印、施設名称を用いた線的な表現</li> <li>・視認性が高く、情報量が限定的である</li> </ul>			誘導サイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的地への進行方向や距離の確認</li> </ul>
記名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在地を表す点的な表現</li> <li>・現在地の確認、他との識別のための最も基本的な情報である</li> </ul>			記名サイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、施設、地点等の確認</li> </ul>

注：-----▶ 次のような場合は、誘導サインに小型の案内地図（周辺案内図）を表示することが有効となる。

- 周囲に対象施設が多いため、矢印による誘導だけでは不足が生じる場合
- 経路が複雑であるため、矢印による誘導だけではわかりにくい場合
- 起点の案内情報から離れているため、地理的な確認が必要となる場合

### ■ 種別ごとのサインの形式例

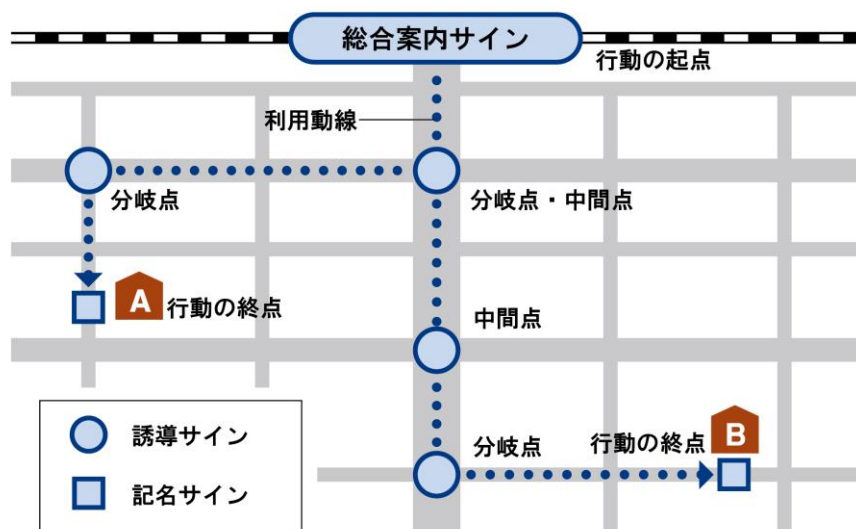




## (2) サイン配置の基本型

基本型である階層配置に沿って、サイン種別同士を連携させながら配置すると、葛飾区における公共サインは以下のような配置が基本となる。

### ■階層配置における情報の連携とサイン種別

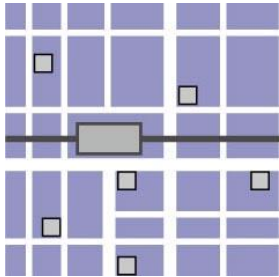
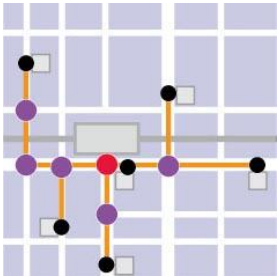
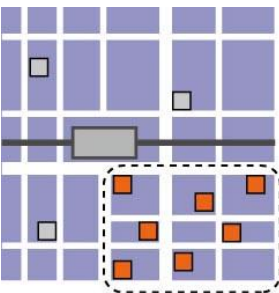
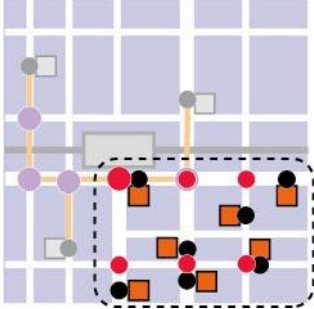
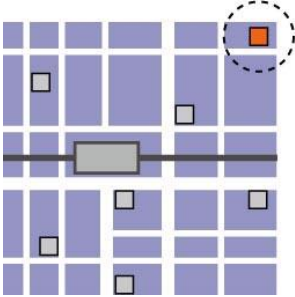



### (3) 地域特性に対応したサイン配置

葛飾区の大部分は住宅地等であり、これを背景として、観光地や業務集積地など人が多く集まる地域が点在している。人が多く集まる地域は、地域ごとに独特の雰囲気や都市構造を持つ場合が多く、またそうした地域ほど、利用実態に応じたきめ細かな案内誘導が必要である。

こうしたことから、葛飾区では区内のすべての地域において一様のサイン配置を適用するのではなく、階層配置を基本としながら、対象地域の特性や個別的な課題に応じて、必要な場合には一部に投網配置や線条配置を組み合わせる用いることとする。

表 地域特性に応じたサインの配置

地域特性の例	サイン配置
<p>一般的な施設の配置</p> 	<p>サイン配置</p> <p>階層配置</p>  <p>起点から連続的に情報を配置</p>
<p>地域の一部に施設類の集中する区域がある</p> 	<p>階層配置 + 投網配置</p>  <p>部分的に投網配置を採用し、ランダムな利用動線に対応</p>
<p>重要な施設への動線が複雑、起点から遠い</p> 	<p>階層配置 + 線条配置</p>  <p>部分的に線条配置を採用し、利用動線を顕在化</p>

鉄道駅(起点)
 
 案内対象施設
  利用動線
  総合案内サイン
  誘導サイン
  記名サイン

## 第3章 デザインの原則

### 1. 本体構造

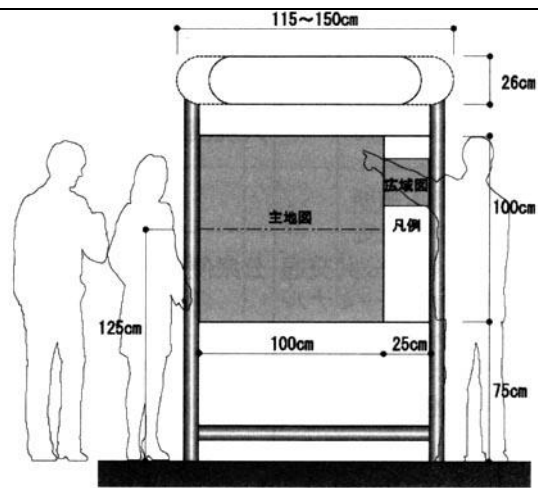
#### (1) 基本的な考え方

- |      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| ポイント | ●公共サインとしての顕在性と、統一感のあるシンプルなデザインの両立を図る |
|      | ●ユニバーサルデザインに配慮した本体構造とする              |
|      | ●耐久性のある素材、情報更新の容易な表示方法を採用する          |

- フレームは目立たないダークグレー、表示面は表示内容との明度差を確保するためライトグレーを基調とし、裏面等にコミュニケーションマークの色彩を使用する。
- 通行の妨げとならない形状、多様な利用者にも見やすい表示の高さなど、ユニバーサルデザインに配慮した基本構造とする。
- パネル型サインは比較的情報量が多いため、表示部分の中心高さを 1,250mm とする。また支柱の一部を 3m の高さとし、インフォメーションマーク (i マーク) を表示して視認性を高めるとともに、側面を利用して現在地を表示する。
- 夜間の視認性を向上するため、側面や支柱部分の利用者の目線の高さに、反射素材等を使用した目印を取り付ける。
- サインは基本的に屋外に設置するため、耐候性の高い材質を採用する。またサイン本体と表示盤面とを構造的に分離し、粘着シートの貼付による表示面とするなど、情報更新を行いやすい構造とする。
- 清掃、貼り紙や落書きへの対応など、維持管理の容易性に配慮した構造、素材を選択する。
- 更なる視認性の向上のため、総合案内サイン及びパネル型サインの 3m 支柱部分の色は、区コミュニケーションマークの色彩 (青色) を使用する。

#### 参考：近くから視認するサインの掲出高さの考え方

- ・立位の利用者と車いす使用者の視点の高さは約 135cm (「建築設計資料集成」) である。
- ↓
- ・しかし 1m 四方の地図の中心の高さを 135cm とした場合、車いす使用者は地図上部の判読が困難であった。
- ↓
- ・また、立位と車いすの通常視野の中心の高さは、視点の中間点よりもやや低い位置にある。
- ↓
- ・したがって、地図の中心の高さは 125cm 程度が望ましいと考えられる。



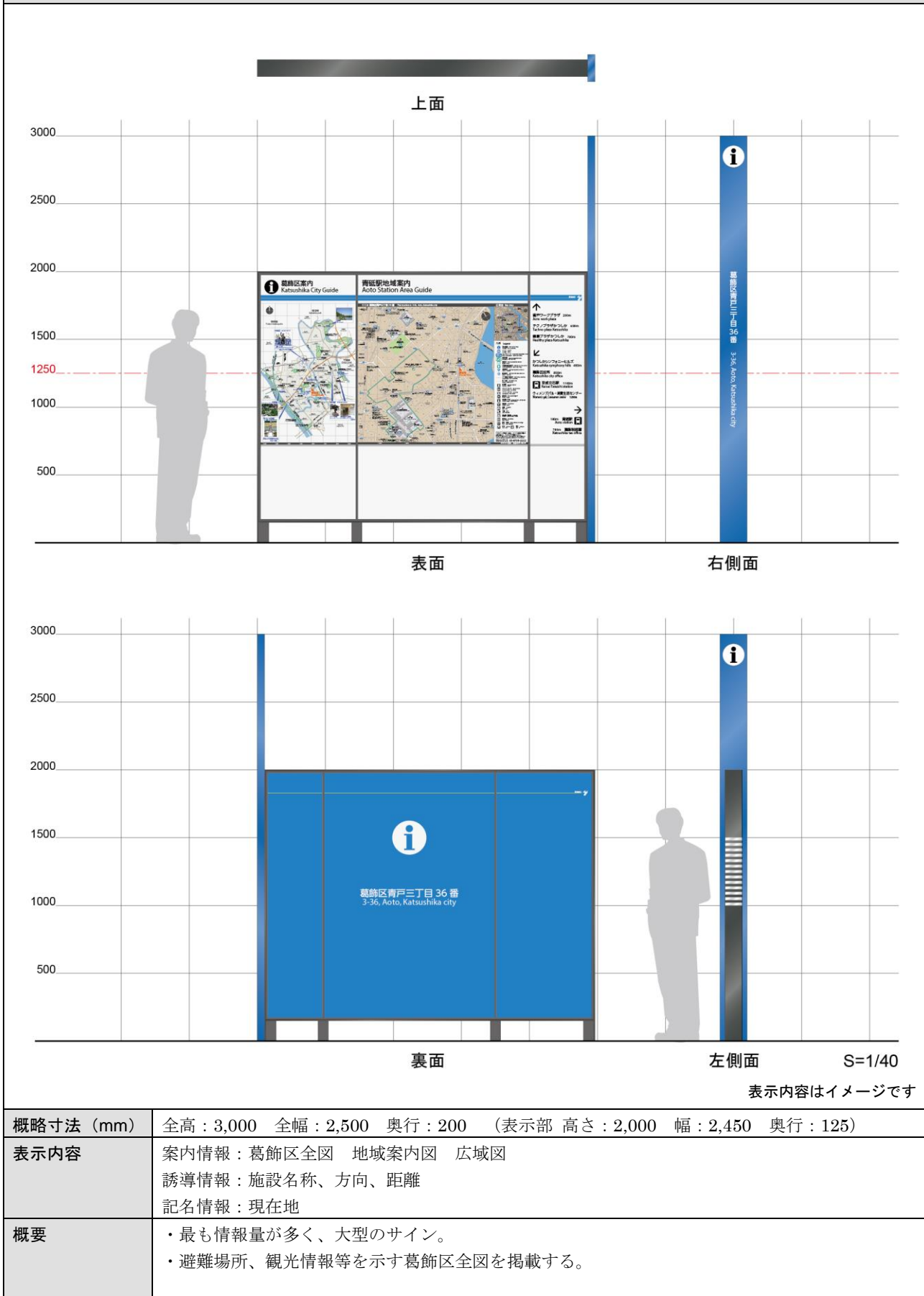
案内標識の掲出高さの例

出典：改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン 平成 20 年 2 月 財) 国土技術研究センター 編集・発行

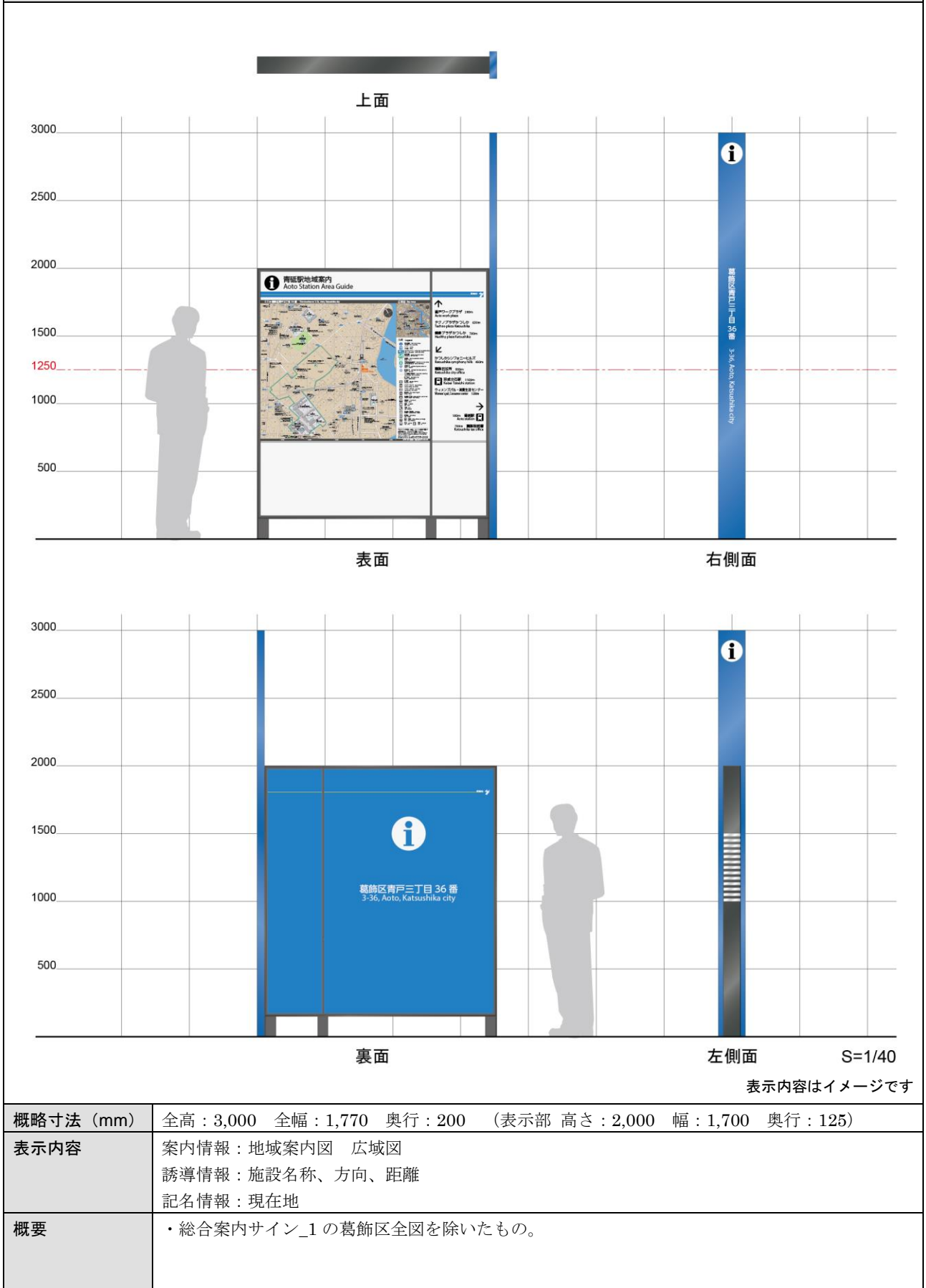
#### (2) サイン種別ごとの標準デザイン

次ページより、種別ごとの標準的な本体デザイン案を示す。

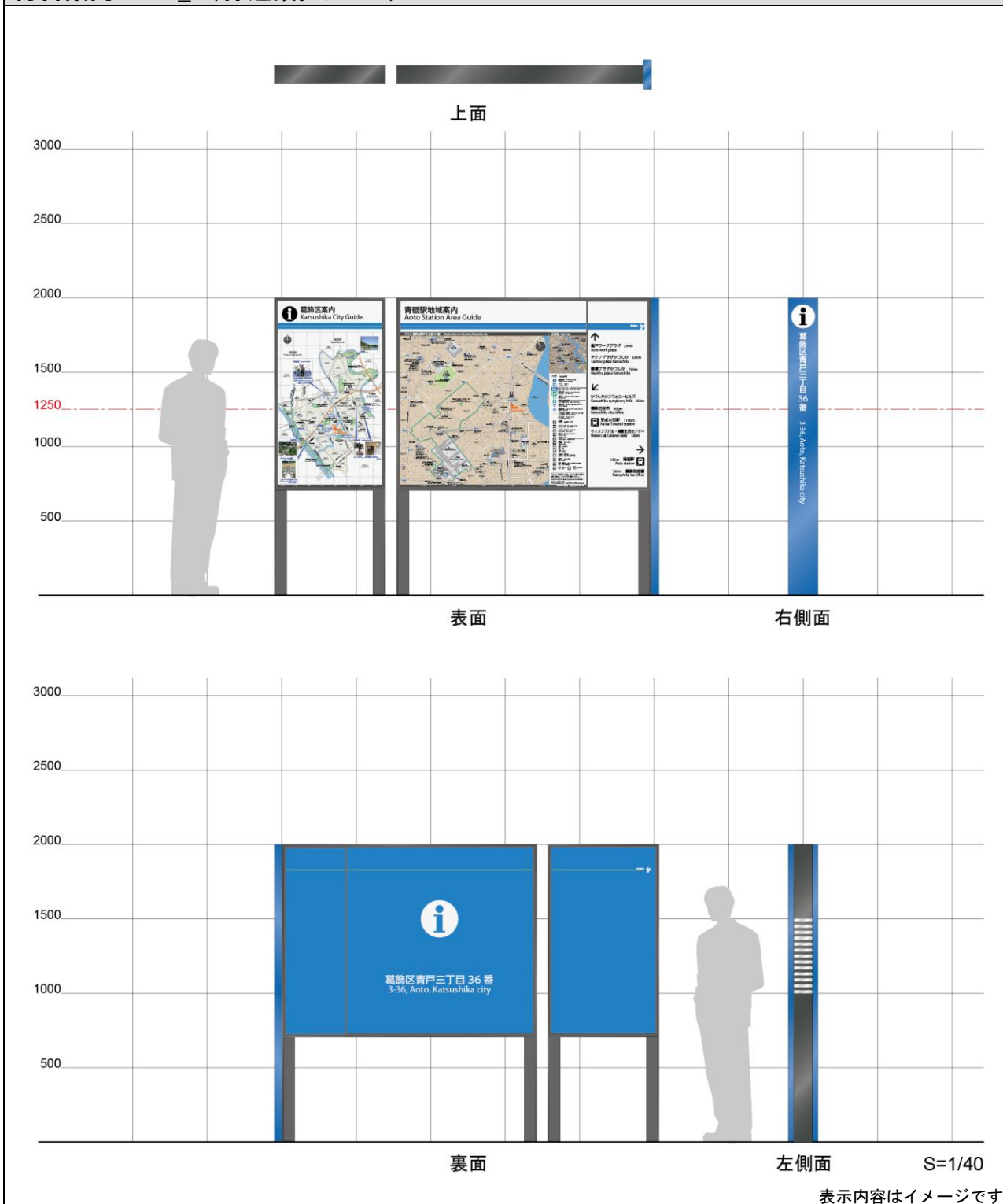
# 総合案内サイン\_1



## 総合案内サイン\_2



## 総合案内サイン\_1(都道設置タイプ)



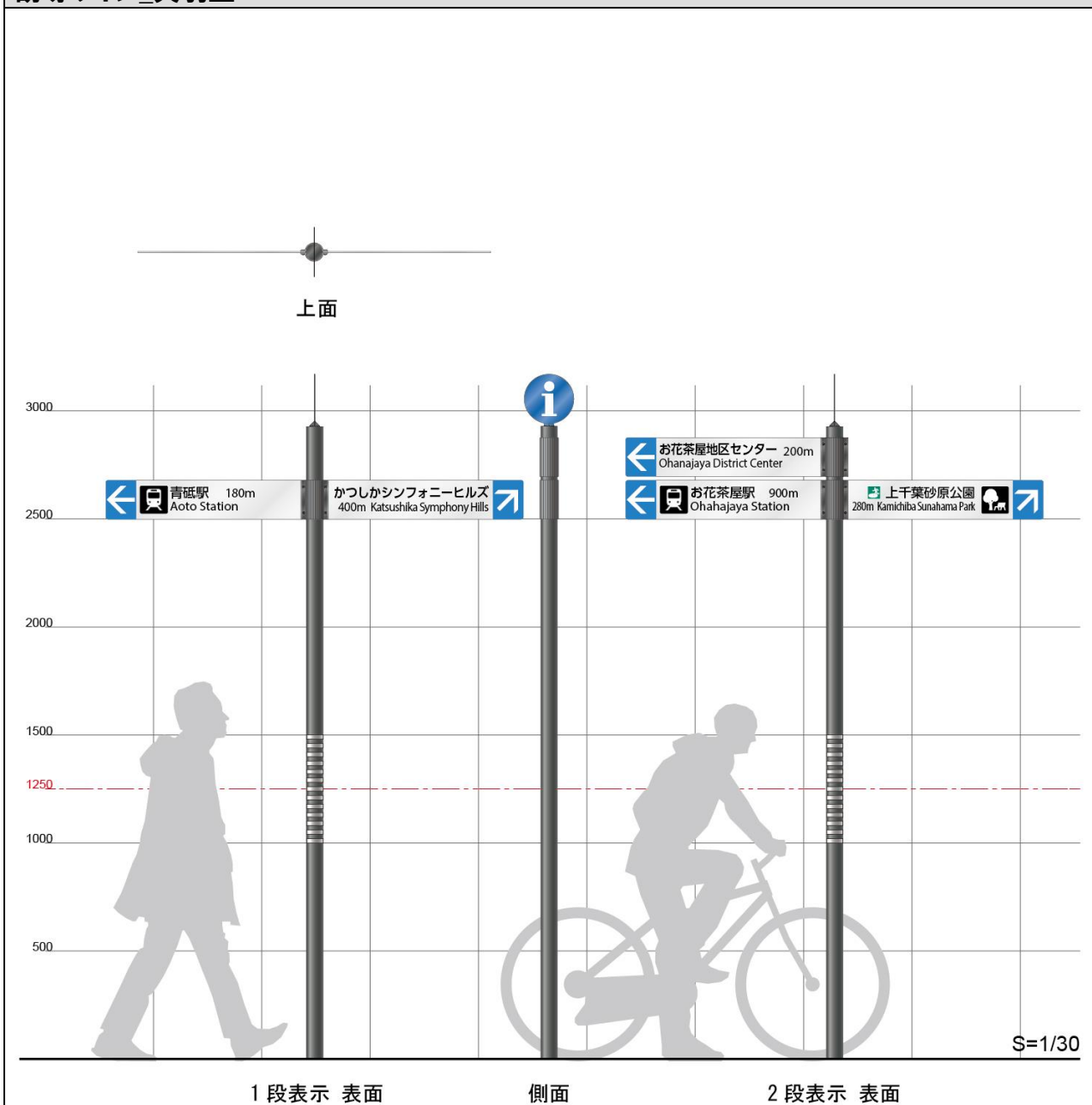
表示内容はイメージです

概略寸法 (mm)	全高：2,000 全幅：2,600 (分割部 80 含む) 奥行：200 (パネル部：125) 表示部 全市パネル 高さ：1,300 幅：700 地域案内・誘導パネル 高さ：1,300 幅：1,700
表示内容	案内情報：葛飾区全図 地域案内図 広域図 誘導情報：施設名称、方向、距離 記名情報：現在地
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準デザインの支柱を 2m とし、下部パネルをなくし、全市パネルと地域案内・誘導パネルとに分割したもの。</li> <li>2 つのパネルは、メンテナンスのため 80mm 程度離して設置する。</li> </ul>

## 総合案内サイン\_2(都道設置タイプ)

<p>上面</p> <p>3000</p> <p>2500</p> <p>2000</p> <p>1500</p> <p>1250</p> <p>1000</p> <p>500</p> <p>表面</p> <p>右側面</p> <p>裏面</p> <p>左側面</p> <p>S=1/40</p> <p>表示内容はイメージです</p>	
概略寸法 (mm)	全高：2,000 全幅：1,770 奥行：200 (表示部 高さ：1,300 幅：1,700 奥行：125)
表示内容	案内情報：地域案内図 広域図 誘導情報：施設名称、方向、距離 記名情報：現在地
概要	・標準デザインの支柱を2mとし、下部パネルをなくしたもの。

## 誘導サイン\_矢羽型

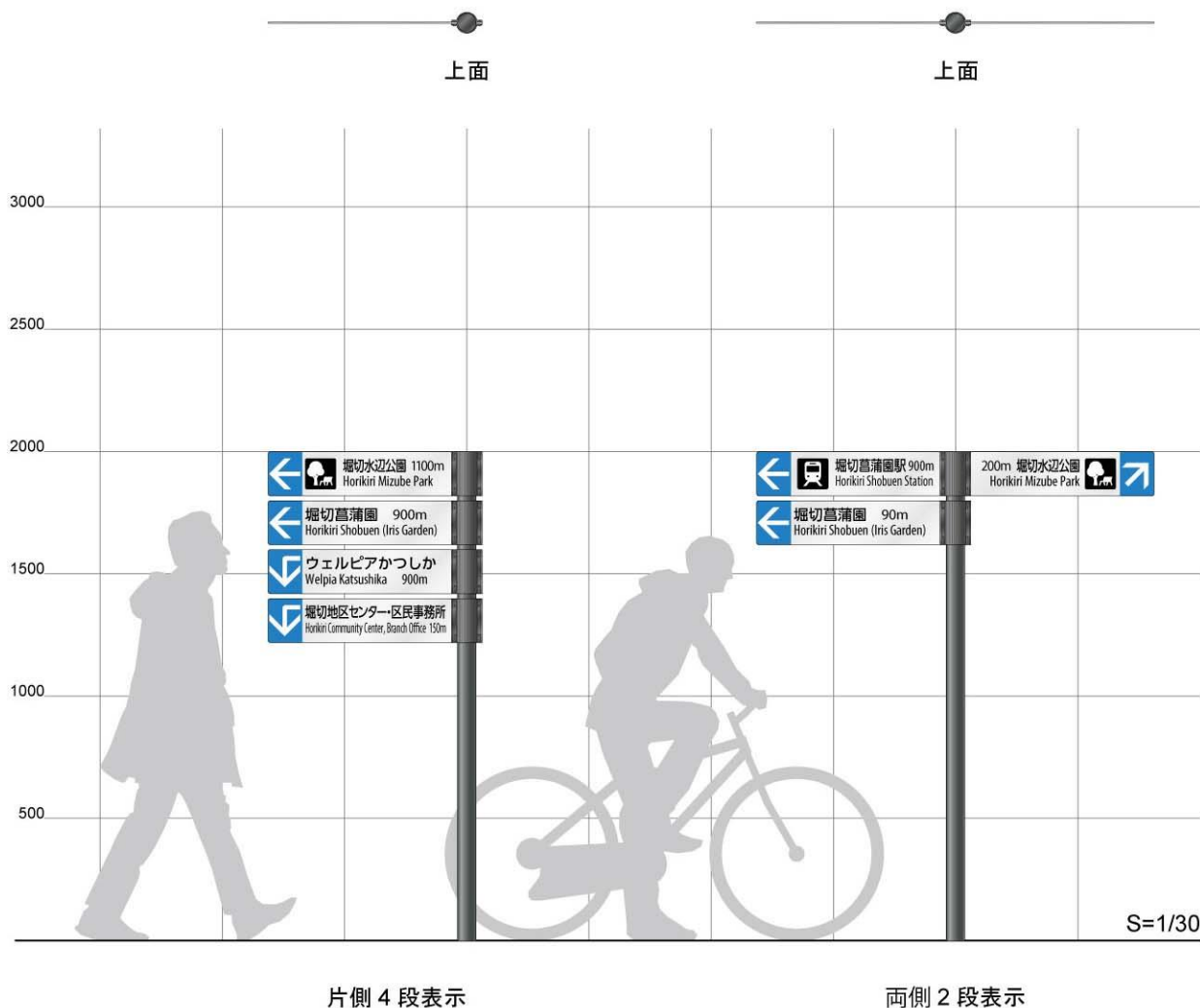


表示内容はイメージです

概略寸法 (mm)	基本型 全高：3,200 全幅：1,900 支柱直径：90 (矢羽 高さ：180 幅：900 厚み：25)
表示内容	誘導情報：施設名称、方向、距離
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢印を用いて対象施設への進行方向を指示する。</li> <li>・ 誘導施設が同方向に複数ある場合は、矢羽を2段として表示する。</li> <li>・ 矢羽の下端は、歩道の建築限界を勘案し歩道床面から2,500mmを確保する。</li> </ul>



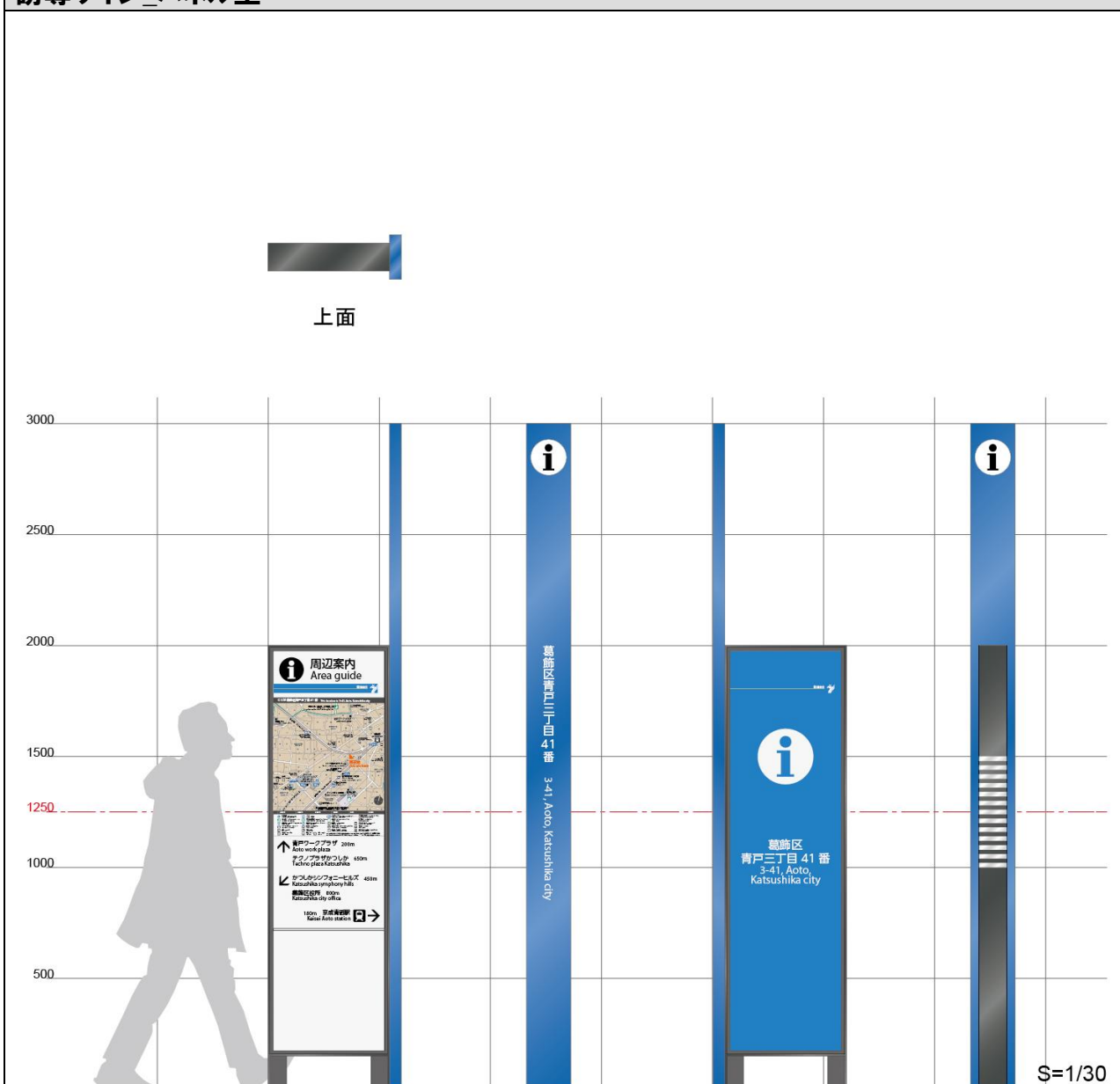
**誘導サイン\_矢羽型(都道設置タイプ)**



表示内容はイメージです

概略寸法 (mm)	全高：2,000 全幅：1,600 支柱直径：90 (矢羽 高さ：180 幅：750 厚み：2)
表示内容	誘導情報：施設名称、方向、距離
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準デザインの上端を2,000mm以下、両側表示の幅を1,600mm以内としたもの。</li> </ul>

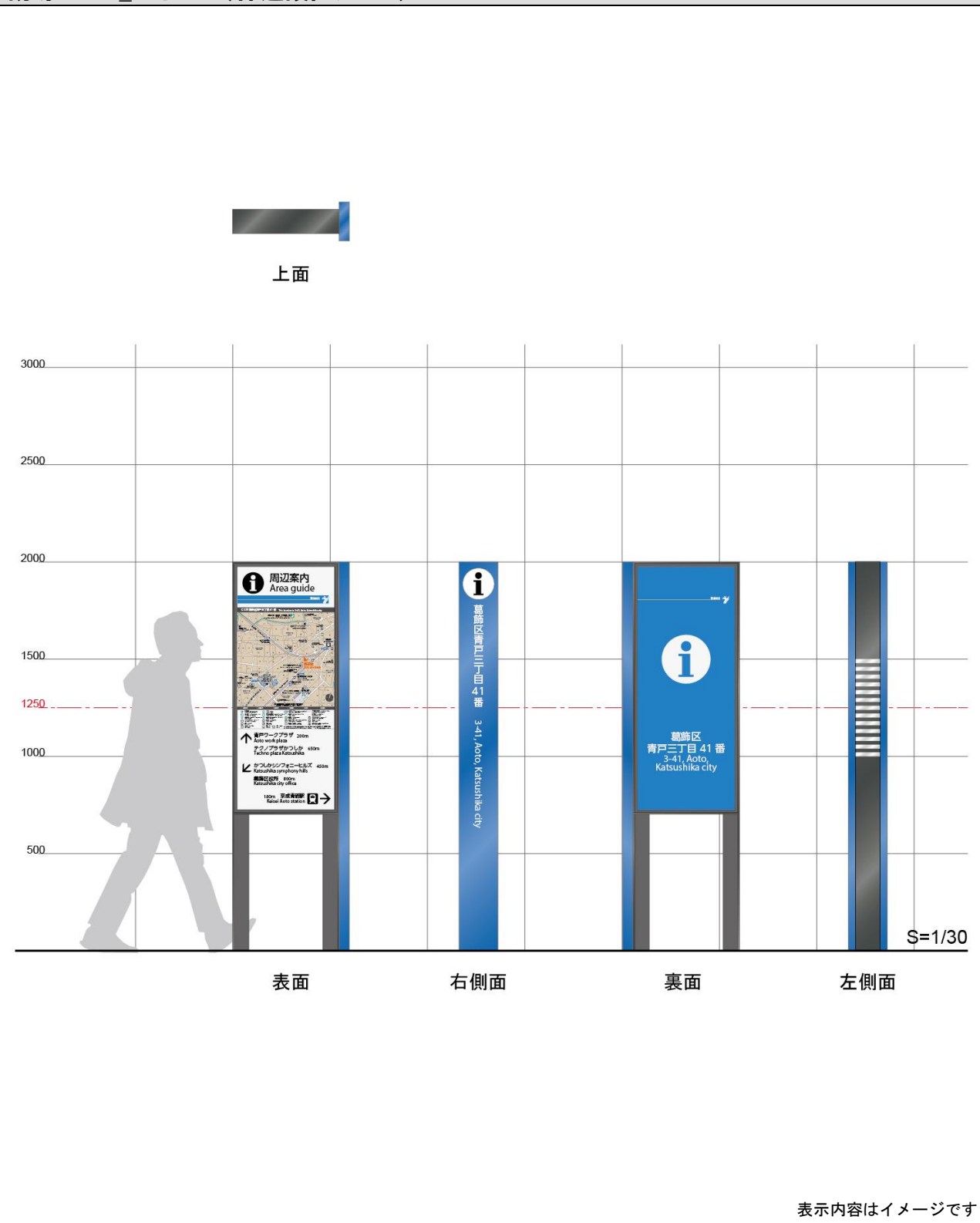
## 誘導サイン\_パネル型



表示内容はイメージです

概略寸法 (mm)	全高：3,000 全幅：600 奥行：200 (表示部 高さ：2,000 幅：550 奥行：125)
表示内容	案内情報：周辺案内図 誘導情報：施設名称、方向、距離 記名情報：現在地
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>パネル型誘導サインは、周囲に対象施設が多い場合や動線が複雑な場合、起点の案内情報から離れている場合など、誘導情報に加えて地図の確認が必要と考えられる場所に設置する。</li> <li>支柱の側面を利用して、重点的に誘導したい施設への方向と距離を表示できる。</li> </ul>

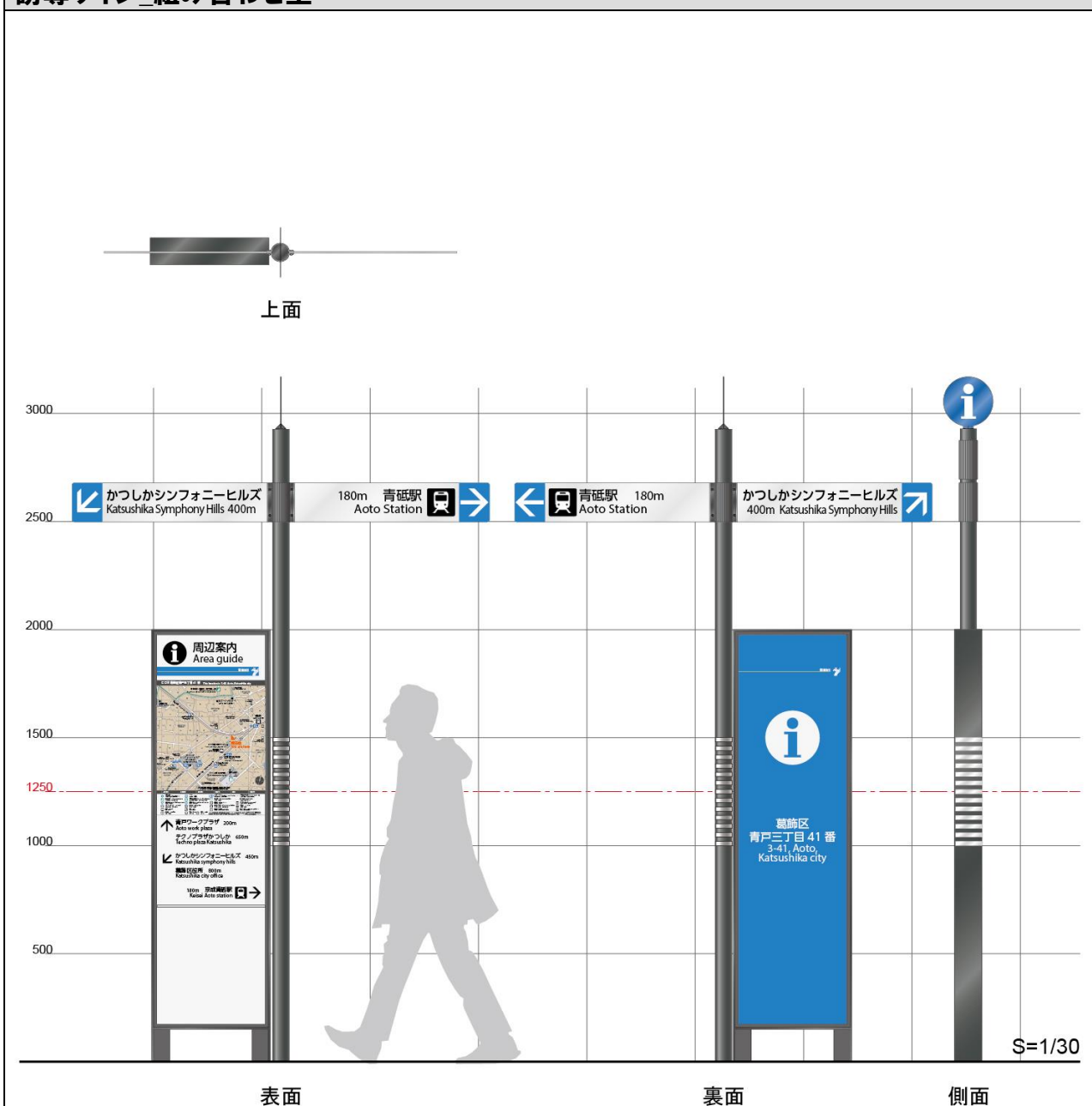
## 誘導サイン\_パネル型(都道設置タイプ)



表示内容はイメージです

概略寸法 (mm)	全高 2,000 全幅 : 500 奥行 : 200 (表示部 高さ : 1,300 幅 : 500 厚み : 125)
表示内容	案内情報 : 周辺案内図 誘導情報 : 施設名称、方向、距離 記名情報 : 現在地
概要	・標準デザインの支柱を 2m とし、下部パネルをなくしたもの。

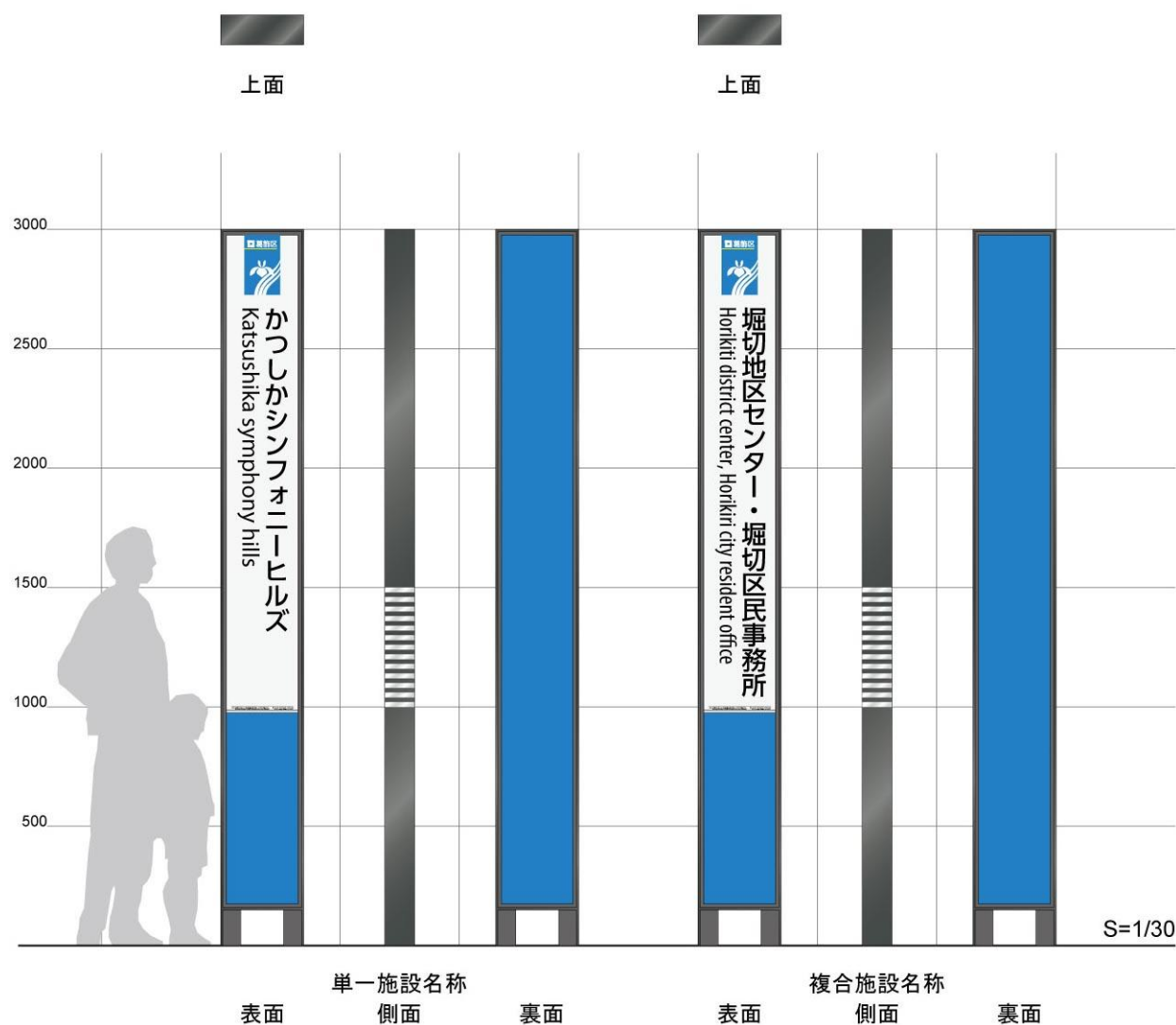
## 誘導サイン\_組み合わせ型



表示内容はイメージです

概略寸法 (mm)	全高：3,200 全幅：1,900 奥行：125 (パネル部 高さ：2,000 幅：550 奥行：125 矢羽 高さ：180 幅：900 厚み：25)
表示内容	案内情報：周辺案内図 誘導情報：施設名称、方向、距離 (パネル、矢羽) 記名情報：現在地
概要	・ 重点的な、あるいはわかりにくい施設への誘導を強調するため、パネル型誘導サインと矢羽型誘導サインを組み合わせたもの。

## 記名サイン\_施設名称



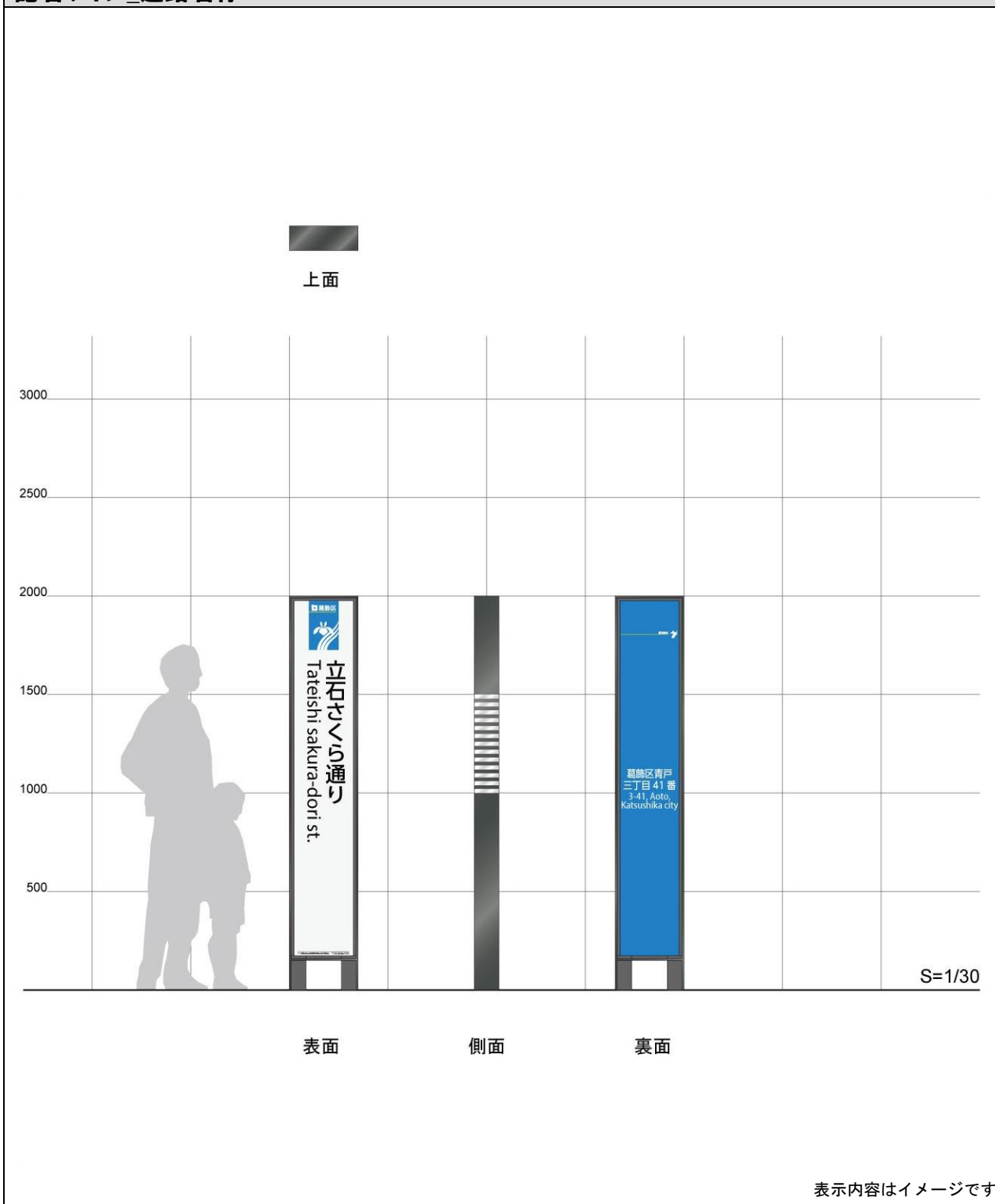
表示内容はイメージです

概略寸法 (mm) 全高：3,000 全幅：350 奥行：125

表示内容 記名情報：施設名称

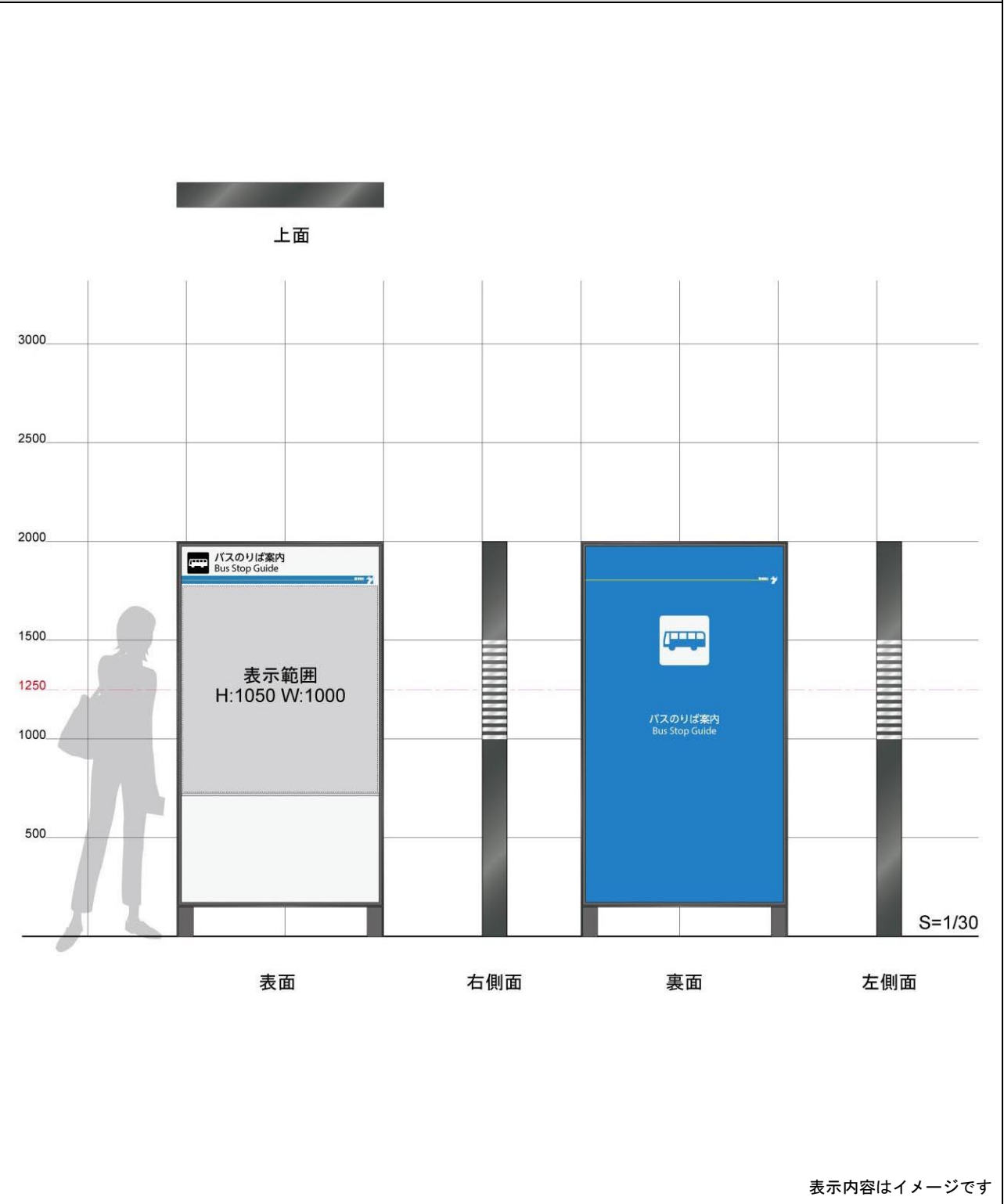
- 概要
- ・施設名称表示は、他のパネル型サインの i マーク部の高さと同等として視認性を確保する。
  - ・視認性を考慮して、裏面にも施設名称を表示する場合がある。

## 記名サイン\_道路名称



概略寸法 (mm)	全高：2,000 全幅：350 奥行：125
表示内容	記名情報：道路名称、現在地
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路名称表示は、他のパネル型サインの表示部の高さと同等とする。</li> <li>・視認性を考慮して、裏面にも道路名称を表示する場合がある。</li> </ul>

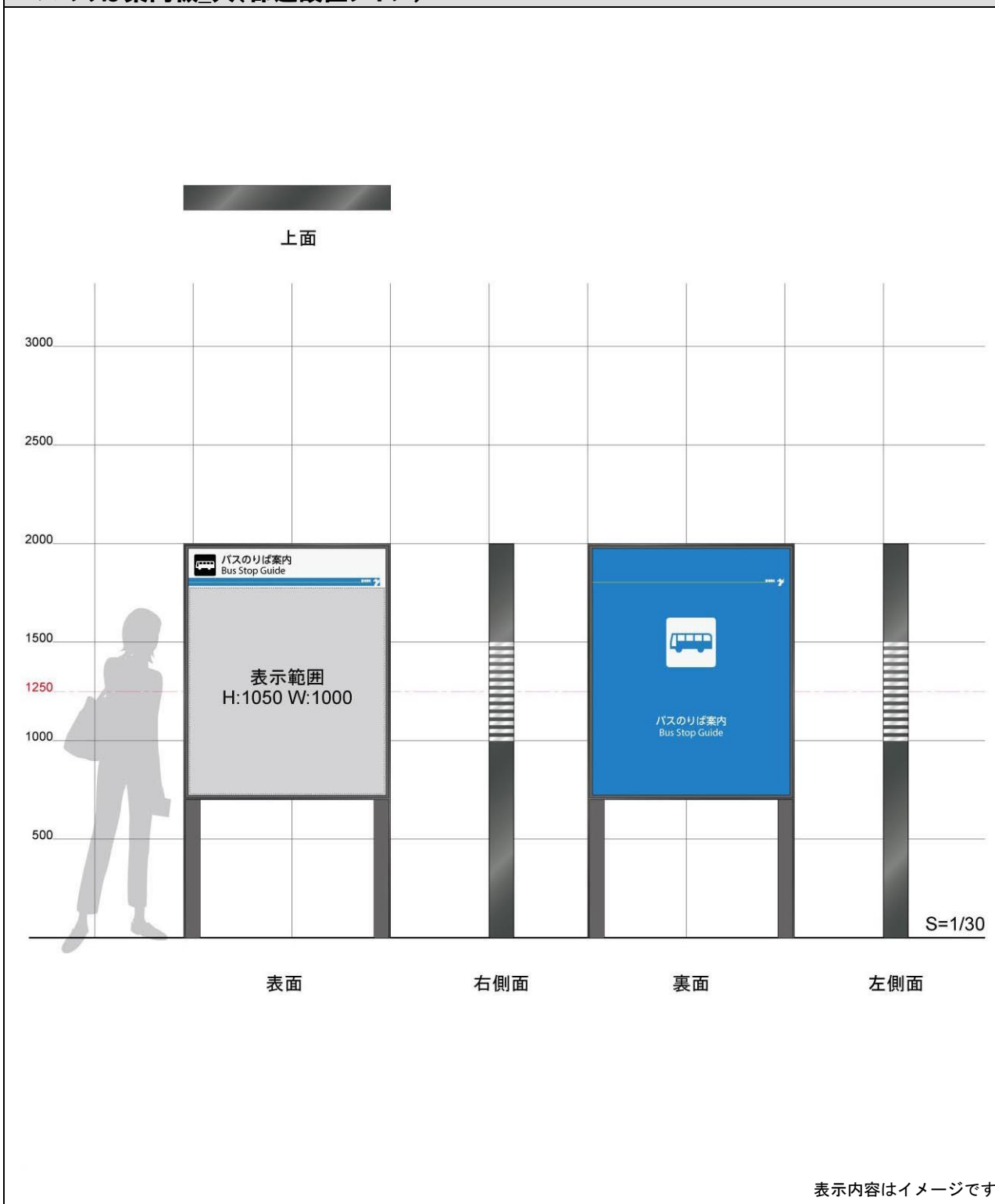
## バスのりば案内板\_大



表示内容はイメージです

概略寸法 (mm)	全高：2,000 全幅：1,000 奥行：125
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅前広場のあるバスターミナルにおいて、バスのりばの位置や行先等を案内する。</li> <li>・ 他の公共サインと統一的な構造、寸法とし、総合案内サインの近辺等に設置する。</li> <li>・ 構造体を葛飾区が作成し、表示盤面をバス事業者等が作成して設置する。</li> </ul>
表示内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表示内容は設置するバスターミナルごとに検討する。</li> <li>・ 使用する言語、文字、記号等の表示形式は、「葛飾区公共サインガイドライン」に準ずるものとする。</li> </ul>

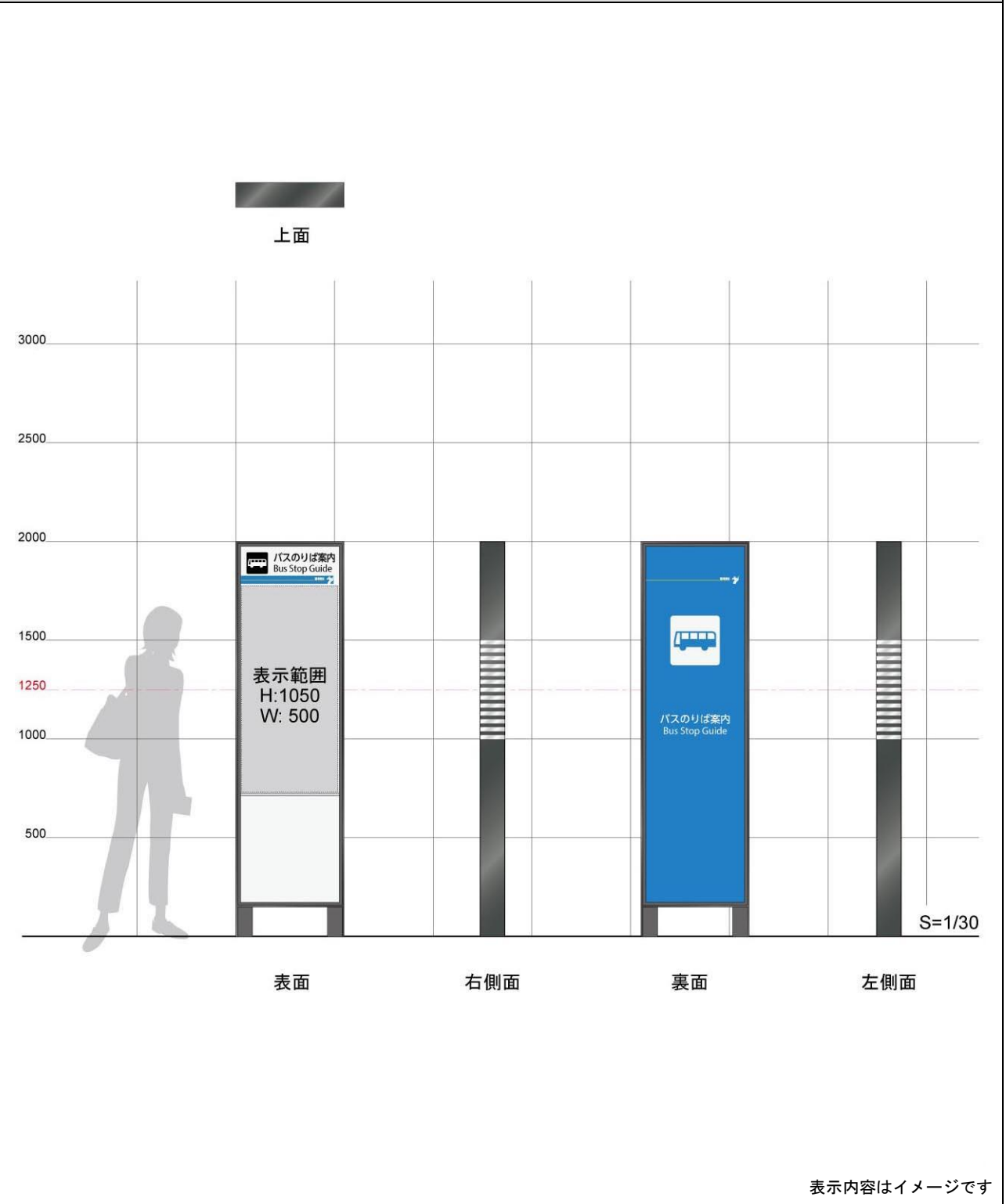
## バスのりば案内板 大(都道設置タイプ)



概略寸法 (mm)	全高：2,000 全幅：1,000 奥行：125
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前広場のあるバスターミナルにおいて、バスのりばの位置や行先等を案内する。</li> <li>都道の占用許可基準に適合した構造とするほか他の公共サインと統一的な構造、寸法とし、総合案内サインの近辺等に設置する。</li> <li>構造体を葛飾区が作成し、表示盤面をバス事業者等が作成して設置する。</li> </ul>
表示内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>表示内容は設置するバスターミナルごとに検討する。</li> <li>使用する言語、文字、記号等の表示形式は、「葛飾区公共サインガイドライン」に準ずるものとする。</li> </ul>

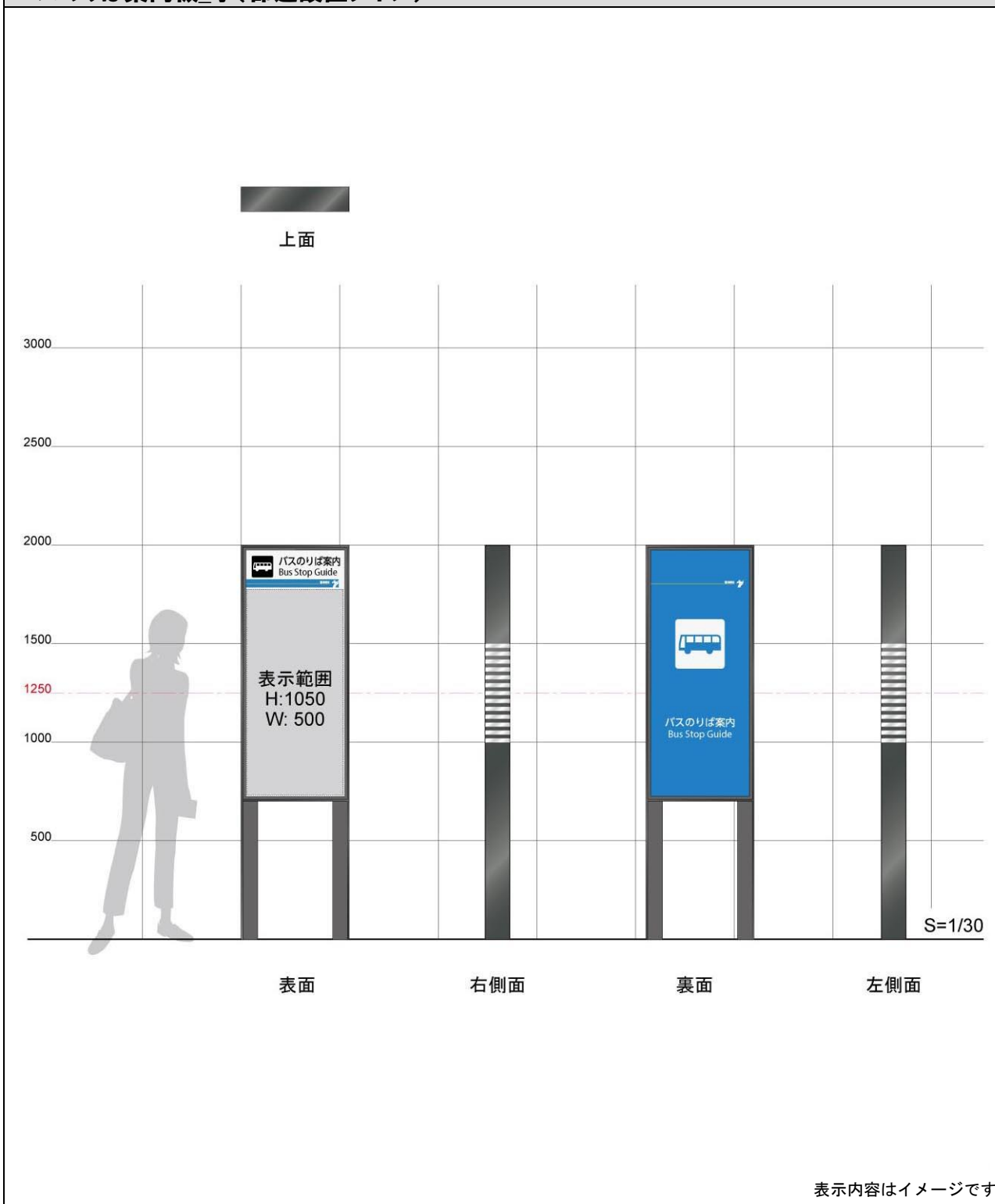


## バスのりば案内板\_小



概略寸法 (mm)	全高：2,000 全幅：500 奥行：125
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅前広場を持たないバスターミナルにおいて、バスのりばの位置や行先等を案内する。</li> <li>・ 他の公共サインと統一的な構造、寸法とし、総合案内サインの近辺等に設置する。</li> <li>・ 構造体を葛飾区が作成し、表示盤面をバス事業者等が作成して設置する。</li> </ul>
表示内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表示内容は設置するバスターミナルごとに検討する。</li> <li>・ 使用する言語、文字、記号等の表示形式は、「葛飾区公共サインガイドライン」に準ずるものとする。</li> </ul>

## バスのりば案内板\_小(都道設置タイプ)



概略寸法 (mm)	全高：2,000 全幅：500 奥行：125
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場を持たないバスターミナルにおいて、バスのりばの位置や行先等を案内する。</li> <li>・都道の占用許可基準に適合した構造とするほか他の公共サインと統一的な構造、寸法とし、総合案内サインの近辺等に設置する。</li> <li>・構造体を葛飾区が作成し、表示盤面をバス事業者等が作成して設置する。</li> </ul>
表示内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示内容は設置するバスターミナルごとに検討する。</li> <li>・使用する言語、文字、記号等の表示形式は、「葛飾区公共サインガイドライン」に準ずるものとする。</li> </ul>

## 2. 表示形式

### (1) 言語

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サインの言語表記は、日本語と英語の併記を基本とする</li> <li>●地図の凡例部においては、日本語・英語・中国語（簡体字）・ハングルの4言語表記とする</li> <li>●地域性等を考慮し、必要に応じてその他の言語を表記する</li> </ul>
------	---

○公共サインに使用する言語は、日本語、英語を基本とし、必要に応じて他の言語表記を行う。

○基本言語以外の外国語を用いる場合は、情報量の増加と視認性の低下に注意する必要がある。盤面の面積は限られているため、情報量が増加すれば要素は小さく表示され、また多くの情報の中から利用者が必要な情報を選び出すことが難しくなる。このため、必要性の高い情報のみを多言語とするなど、個々のサインにおいて視認性を確保することが望ましい。

○葛飾区公共サインに用いる言語は、下表を原則とする。

○日本語および英語（ローマ字）による表記は、次ページに示す基準にしたがうものとする。

表 葛飾区公共サインに使用する言語

サイン種別	情報	表示要素	使用言語	
総合案内サイン	誘導	施設名称・距離	日本語・英語	
		地図	葛飾区全図	日本語・英語
	地図	地域案内図	日本語・英語	
		地域案内図凡例	日本語・英語・中国語（簡体字）・ハングル	
		広域図	日本語・英語	
	その他	サイン名称	日本語・英語	
現在地		日本語・英語		
誘導サイン	誘導	施設名称・距離	日本語・英語	
		地図	周辺案内図	日本語・英語
	地図	周辺案内図凡例	日本語・英語・中国語（簡体字）・ハングル	
		その他	サイン名称	日本語・英語
			現在地	日本語・英語
記名サイン	名称	施設名称	日本語・英語	
		道路名称	日本語・英語	

表 日本語表記の基準

表記の基準	表記の例
原則として国文法、現代かなづかいによる表記を行う。ただし固有名詞についてはこの限りではない。	テクノプラザかつしか
数字の表記は、原則として算用数字を用いる。ただし、固有名詞として用いる場合はこの限りではない。また〇丁目のように地名として用いる場合は漢数字を使用する。	平成 26 年度 東京都第五建設事務所 立石五丁目
正式な施設名称の他に通称がある場合は、管理者と調整のうえ、より簡潔で認知されやすい名称を統一して使用する。	葛飾区文化会館 →かつしかシンフォニーヒルズ
アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを使用できる。	JR JA NTT

表 英語（ローマ字）表記の基準

表記の基準	日本語表記の例	英語表記の例
日本語のローマ字表記はヘボン式を用いる。	堀切菖蒲園	Horikiri shobuen
固有名詞はローマ字で、普通名詞部分は英語に直して表記する。	立石図書館	Tateishi library
固有名詞のみによる英語表記には、ローマ字つづりの後に意味が伝わる英語を補足する。ただし Mt. Fuji のように特定の表現が定着しているものについてはこの限りではない。	荒川	Arakawa river
町名は切り離さずにひと続きに表記する。丁目はアラビア数字の表記のみとする。	立石五丁目	Tateishi 5
表示の煩雑化を防ぐため、略記が慣用化されている場合はそれを使用できる。	Station Elementary school Expressway	Sta. Elem. Expwy.
一般的な名称は、ピクトグラムの内容等を参考に、統一した英語表記を使用する。	お手洗い	Toilets

表 ヘボン式ローマ字のつづり方

あ	a	い	i	う	u	え	e	お	o
か	ka	き	ki	く	ku	け	ke	こ	ko
さ	sa	し	shi	す	su	せ	se	そ	so
た	ta	ち	chi	つ	tsu	て	te	と	to
な	na	に	ni	ぬ	nu	ね	ne	の	no
は	ha	ひ	hi	ふ	fu	へ	he	ほ	ho
ま	ma	み	mi	む	mu	め	me	も	mo
や	ya			ゆ	yu			よ	yo
ら	ra	り	ri	る	ru	れ	re	ろ	ro
わ	wa	ん	n						
が	ga	ぎ	gi	ぐ	gu	げ	ge	ご	go
ざ	za	じ	ji	ず	zu	ぜ	ze	ぞ	zo
だ	da	ぢ	ji	づ	zu	で	de	ど	do
ば	ba	び	bi	ぶ	bu	べ	be	ぼ	bo
ぱ	pa	ぴ	pi	ぷ	pu	ぺ	pe	ぽ	po
きゃ	kya	きゅ	kyu	きょ	kyo				
しゃ	sha	しゅ	shu	しょ	sho				
ちゃ	cha	ちゅ	chu	ちょ	cho				
にゃ	nya	にゅ	nyu	にょ	nyo				
ひゃ	hya	ひゅ	hyu	ひょ	hyo				
みゃ	mya	みゅ	myu	みょ	myo				
りゃ	rya	りゅ	ryu	りょ	ryo				
ぎゃ	gya	ぎゅ	gyu	ぎょ	gyo				
じゃ	ja	じゅ	ju	じょ	jo				
びゃ	bya	びゅ	byu	びょ	byo				
ぴゃ	pya	ぴゅ	pyu	ぴょ	pyo				

備考

- ・長音を表す「<sup>ˉ</sup>」「<sup>ˆ</sup>」「h」は使用しない。 例) 堀切菖蒲園→Horikiri shobuen
- ・はねる音を表すnに続く母音字およびyやnと切り離す必要がある場合は、nの次に「-」（ハイフン）を入れる。  
例) 新四つ木橋→Shin-yotsugibashi bridge 新中川→Shin-nakagawa river 環七通り→Kan-nana dori
- ・詰まる音は、最初の子音字を重ねて表す。ただし次にc hが続く場合は、cではなくtを重ねる。  
例) 日赤→Nisseki 立石一丁目児童遊園→Tateishi itchome child play garden
- ・「新宿（にいじゅく）」は、Nijuku とする。

「地図を用いた道路案内標識ガイドブック」をもとに作成

## (2) 文字（書体）

- |      |  |
|------|--|
| ポイント | <ul style="list-style-type: none"><li>●和文・中文（簡体字）・ハングルは角ゴシック体、英文は角ゴシック体と調和するサンセリフ書体の使用を基本とする</li><li>●その他の外国語は、和文・英文の書体に調和する書体を使用する</li><li>●施設の特性等に配慮し、基本以外の書体を選択することも可能とする</li></ul> |
|------|--|

- 日本語書体は、デジタルフォントのうちでは一般的であり、文字の線幅がほぼ一定で視認性に優れた「角ゴシック体」の使用を基本とする。
- 数字を含む英文（アルファベット）は、角ゴシック体と調和する「サンセリフ書体」（線の端にセリフと呼ばれる飾りのないもの）の使用を原則とする。
- 施設の特性等に合わせて基本以外の書体を使用することも可能であるが、視認性や可読性、他のサインとの統一性を勘案して適切に判断する。
- ユニバーサルデザインに配慮された書体（UD書体）の使用を基本とする。

### ■書体の例

葛飾区役所

京成立石駅

かつしかシンフォニーヒルズ

和文書体例：UD新ゴ Pr6N-R

Katsushika City Office

Keisei Tateishi Station

Katsushika Symphony Hills

英文書体例：Myriad Pro（上から Regular, SemiCondensed, Condensed）

### (3) 記号（ピクトグラム、シンボルマーク、コミュニケーションマーク）

- |      |   |
|------|---|
| ポイント | <ul style="list-style-type: none"><li>● 「JIS Z 8210 案内用図記号」に規定された図記号（ピクトグラム）を使用する</li><li>● JIS に規定されないシンボルマーク等は、認知度を考慮して使用する</li><li>● 地図に図記号を使用する場合は、凡例部に記号の意味を示す</li></ul> |
|------|---|

- ピクトグラムの理解度は普及率と密接に関わる。このため、公共空間で一般的に使用されている「JIS Z 8210 案内用図記号」に規定された記号を優先的・統一的に用いることを基本とする。
- 寺社や「だれでもトイレ」など、JIS 等に規定がなく数の多い事柄については、本ガイドラインにおいて図記号を設定する。
- 施設ごとのオリジナルのシンボルマークは、表現の統一感が弱く意味が伝わりにくい場合があるため、公共サインでの使用は極力控える。
- 地図に使用した図記号は、同じ盤面の凡例部に記号の意味を表示する。
- 葛飾区では区役所のイメージづくりのためのコミュニケーションマークを定めている。コミュニケーションマークは一定の認知が進んでいることから、公共サインにおいても葛飾区のサインであることを示すシンボルマークとして使用する。
- ピクトグラムを組み合わせることで、複合的な意味を表すことができる。

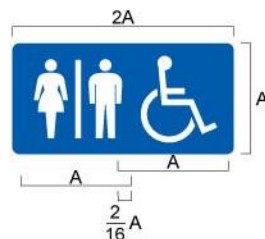
#### ■葛飾区コミュニケーションマーク

葛飾区コミュニケーションマークは、デザインマニュアルによって図柄と色彩が規定されている。


















#### ■ピクトグラムの組み合わせ

ピクトグラムを組み合わせる場合は、ピクトグラムの大きさの16分の2を重ね合わせて併記する。




■JIS Z 8210 に規定された図記号のうち葛飾区公共サインに使用するピクトグラム

図記号	葛飾区の表示事項 (凡例の説明)	参考：JIS の 表示事項	図記号	葛飾区の表示事項 (凡例の説明)	参考：JIS の 表示事項
	案内地図 Information map	情報コーナー Information		駐輪場 Bicycle parking lot	自転車 Bicycle
	トイレ Toilets	お手洗 Toilets		警察署、交番 Police station, Police box	警察 Police
	避難場所 Safety evacuation area	広域避難場所 Safety evacuation area		病院 Hospital	(同左)
	避難所 Safety evacuation shelter	(同左)		公園 Park	(同左)
	災害時医療救護所 Disaster first aid station	救護所 First aid		博物館／資料館 Museum	博物館／美術館 Museum
	鉄道駅 Railway station	鉄道／鉄道駅 Railway / Railway station		郵便局 Post office	郵便 Post
	バスターミナル Bus terminal	バス／バスのりば Bus / Bus stop		銀行・両替 Bank, money exchange	(同左)
	タクシーのりば Taxi stop	タクシー／タクシー のりば Taxi / Taxi stop			

災害時医療救護所は、JIS の救護所記号の色を防災関連施設に合わせて使用する。

■葛飾区公共サインに使用するシンボルマーク等

図記号	表示事項 (凡例の説明)	図記号	表示事項 (凡例の説明)
	だれでもトイレ Wheelchair accessible toilet		消防署 Fire station
	国道 National highway route No.		神社 Shrine
	都道 Metropolitan road route No.		寺院 Temple
	バス路線 停留所 Bus route, Bus stop		

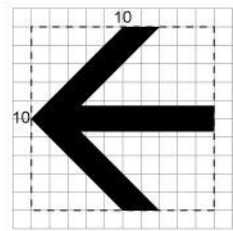
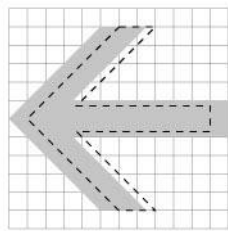
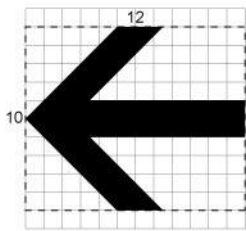
(4) 矢印

ポイント	● JIS Z 8210 に規定の矢印をもとに、改良して使用する ● 葛飾区の街路の特性を考慮し、回り込み矢印を設定する
------	---

① 基本の矢印

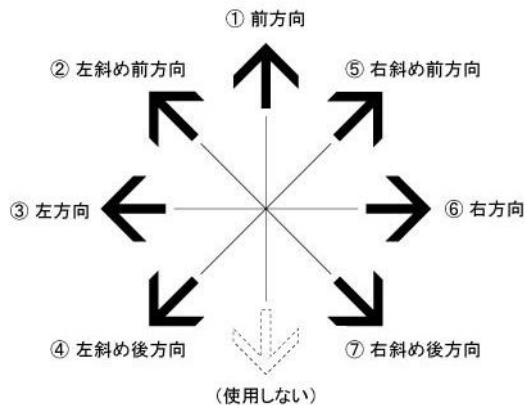
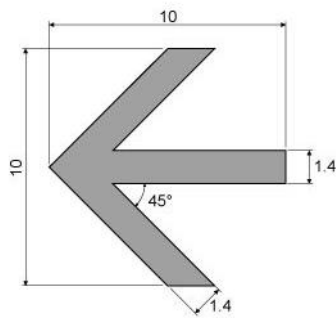
表示面で矢印をより大きく表示するため、次のように改良する。

JIS Z 8210 葛飾区公共サインの矢印  
(数字は比率を表す)



矢印の割付

矢印の方向と優先順位\*

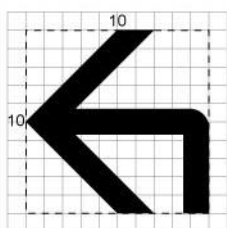


※ 1つの表示面に複数の方向を表示する場合は、①→⑦の順に上から表示する。  
※ 使用しない下向きの矢印は、設置箇所がなくやむを得ない場合には使用できるものとする。

② 回り込み矢印

葛飾区の街路の特性を勘案すると、既存構造物等との競合により分岐点へのサインの設置が困難で、基本の矢印だけでは進行方向がわかりにくい場合が想定されるため、回り込み矢印を設定する。

回り込み矢印 (数字は比率を表す)





(5) 文字の大きさ、記号との組み合わせ

ポイント	●利用者の視距離を想定し、適切な大きさを設定する
	●図記号・和文・英文の組み合わせは、図記号 9 : 和文 4 : 英文 3 程度とする

- 文字の大きさは文字の高さ（文字高）を、記号の大きさは外形枠の寸法を基準として設定する。
- 視距離（利用者の視点位置とサイン盤面との距離）の 250 分の 1 程度をめやすとして和文の文字高を設定する。これを基準に、英文の文字高を和文の 4 分の 3 程度、図記号の大きさを英文の 3 倍程度と設定する。
- 誘導表示において、施設名称と防災関連の図記号を組み合わせる場合は、和文文字高と同等の大きさで設定する。

表 葛飾区公共サインにおける図記号と文字の大きさ

表示部分		図記号	和文文字高	英文文字高	
<b>総合案内サイン</b>					
表面	表題	108mm	48mm	36mm	
	葛飾区全図	都県名、葛飾区名	—	16 mm	12 mm
		市区名	—	9 mm	7 mm
		町名、鉄道駅名、主要公共施設名、観光施設名	—	7 mm	5.5 mm
		道路名、鉄道路線名	—	5 mm	4 mm
		避難場所	15 mm	5 mm	4 mm
	地域案内図	現在地（地図内、地図上部）	—	16 mm	12 mm
		案内誘導対象施設	21 mm	9 mm	7 mm
		避難所、災害時医療救護所	16.5 mm	—	—
		案内対象施設、避難場所	16.5 mm	7 mm	5.5 mm
		名称のみを表示する施設、名称 ※1	—	7 mm	5.5 mm
		図記号のみを表示する施設 ※2	11.5 mm	—	—
		バス停名、信号交差点名	—	5 mm	4 mm
	番地	—	—	4 mm	
	広域図	施設名等	11.5 mm	5 mm	4 mm
凡例	凡例、設置年月、管理番号、連絡のお願い	—	9 mm	7 mm	
	連絡先電話番号	16mm			
誘導表示	矢印、施設名	54 mm	24 mm	18 mm	
裏面	i マーク、現在地	250 mm	60 mm	45 mm	
支柱	i マーク、現在地	160 mm	48 mm	36 mm	
<b>誘導サイン パネル型</b>					
表面	表題	108mm	48mm	36mm	
	周辺案内図	現在地（地図上部）	—	9 mm	7 mm
		施設名等	（地域案内図に準ずる）		
	凡例	凡例、設置年月、管理番号、連絡のお願い、電話番号	11.5 mm	5 mm	4 mm
誘導表示	矢印、施設名	54 mm	24 mm	18 mm	
裏面	i マーク、現在地	250 mm	48 mm	36 mm	
支柱	i マーク、現在地	160 mm	48 mm	36 mm	
<b>誘導サイン 矢羽型</b>					
矢羽	誘導表示	矢印、施設名	126 mm	56 mm	42 mm
支柱	設置年月、管理番号、連絡先電話番号		—	5 mm	4 mm
	連絡先名称		—	4.5 mm	3.5 mm
<b>記名サイン</b>					
表面	施設名称、道路名称		—	100 mm	75 mm
裏面	現在地		—	48mm	36mm

※1：河川・道路・鉄道路線・橋梁等の名称、区名、町丁名など

※2：交番、簡易郵便局、駐輪場、トイレなど

■案内地図における記号と文字の組み合わせ例

ピクトグラムのある施設



ピクトグラムのない施設  
(アイキャッチャーの表示)



配置のバリエーション



注) 数字は比率を表す

■誘導表示における記号と文字の組み合わせ例

ピクトグラムのある施設



ピクトグラムのない施設



防災関連記号の表示



斜め方向の矢印は、外形線の中心となるよう配置する

注) 数字は比率を表す

(6) 色彩

ポイント ●高齢者や視覚障害者の利用を考慮して、地色との明度差を十分に確保し、視認性の高い色彩の組み合わせを用いる  
●JIS 等に規定のある要素は、規定の色彩を用いる

① 色彩の組み合わせ

- 白地に黒図または黒字に白図を基本とし、周囲の色との明度差が大きい方を選択する。
- 色相での識別に頼らず、白黒に置き換えても内容を識別できる程度の明度差を確保する。
- 隣り合う色彩の明度差が十分に確保できない場合は、細い黒線や白抜き境界線などを用いて、色の混同を防ぐ。

色彩の組み合わせ例

色相が異なっても、明度差がないため視認性が低い

色相が同じでも、明度差があるため視認性が高い

明度差が確保できない場合は、境界線を用いて色の混同を防ぐ

視認性の低い組み合わせ例

視認性の高い組み合わせ例

② 記号に使用する色彩

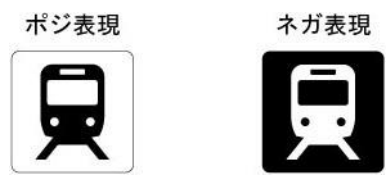
○JIS Z 8210 では、黒、白、赤、緑、黄、青の色彩が使用されているが、「案内用図記号 - 安全など」に用いる図記号を使用する際は、右表の色彩を用いることとしている。

表 JIS 安全色

	色名	マンセル値	CMYK 推奨値
安全色	赤	8.75R 5 / 12	0 / 85 / 95 / 0
	緑	5G 5.5 / 10	85 / 0 / 80 / 0
	黄	7.5Y 8 / 12	0 / 0 / 100 / 5
	青	2.5PB 4.5 / 10	95 / 40 / 0 / 0
対比色	黒	N1.5	50 / 50 / 50 / 100
	白	N9.3	0 / 0 / 0 / 0

※ 色名欄に示した色はめやすとしての参考色  
引用規格：JIS Z 9101 安全色及び安全標識

○色彩の規定がない記号は、高明度の地に低明度の図形（ポジ表現）、低明度の地に高明度の図形（ネガ表現）のどちらも用いることができる。



○便益施設や防災関連施設などの記号は、一般的な施設と識別するため、統一的な色彩を用いる。



## (7) 地図

- ・公共サインに使用する地図として、以下の4種を設定する。
- ・地図種別ごとに掲載内容を設定し、地図上の表示方法（面表現、線表現、記号表現、文字表現）の原則を設定する。

表 葛飾区公共サインに用いる地図

地図種別	掲載範囲、縮尺	使用するサイン
①葛飾区全図	<ul style="list-style-type: none"><li>・葛飾区全域（南北10km×東西7km程度）</li><li>・表示寸法 H1,000mm×W700mm</li><li>・縮尺 約1/10,000</li></ul>	総合案内サイン（全区表示部）
②地域案内図	<ul style="list-style-type: none"><li>・現在地を含む1km～1.5km四方程度の範囲</li><li>・表示寸法 H1,000mm×W1,000mm</li><li>・縮尺 約1/1,000～1/1,500</li></ul>	総合案内サイン（地域表示部）
③広域図	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域案内図の範囲を含む2km～3km四方程度の範囲</li><li>・表示寸法 H250mm×W250mm</li><li>・縮尺 約1/8,000～1/12,000</li></ul>	総合案内サイン（地域表示の副地図）
④周辺案内図	<ul style="list-style-type: none"><li>・現在地を含む500m～750m四方程度の範囲</li><li>・表示寸法 H500mm×W500mm</li><li>・縮尺 約1/1,000</li></ul>	誘導サイン（パネル型）

## ①葛飾区全図

葛飾区全図は、総合案内サインに表示する。

葛飾区全図は、葛飾区の全体像、現在地、主な施設や観光資源を示すとともに、区内の避難場所を示すことで、災害時にも有効な情報を提供する。

### ●基本事項

表示範囲 ..... 葛飾区全域（南北 10km×東西 7km 程度）

表示寸法 ..... H：1,000mm×W：700mm

縮尺.....約 1/10,000

方位.....常に北が上になるよう配置

### ●表示内容

表 葛飾区全図の表示内容・方法

表示内容		表示方法
種別	項目	
境界	都県境界 区境界 町境界	・各境界を線で表示
地勢等	区全域および隣接地域 水面（河川、池等）	・葛飾区の領域を色面で表示 ・隣接する足立区、墨田区、江戸川区、埼玉県三郷市、八潮市、千葉県松戸市の名称を表示 ・主要な河川（荒川、中川、新中川、江戸川）を色面で表示
道路等	国道、都道、高速道路	・国道と都道を色彩で区別し、路線番号のシンボルマークまたは道路通称を表示 ・高速道路は名称を表示、IC・JCTの名称を表示
交通機関	鉄道	・鉄道路線を線で、路線名称を文字で表示 ・鉄道駅は、駅舎の位置に名称を表示
主要施設、 観光地等	主要公共施設 主要観光資源	・主要施設の場所、名称を表示 ・主要な観光資源の場所、名称、写真を掲載する※
避難場所	位置 指定区域	・避難場所の名称と指定区域を表示 ・文字、図記号、線、色面で表示
補足情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在地を表示</li> <li>・現在地、方位を記号で表示する</li> <li>・おおよその距離を把握するため、1km 間隔のグリッドとスケールバーを表示する</li> </ul>	

※：観光資源の名称や写真等に著作権がある場合は明記する。

●表現方法と色彩

表 葛飾区全図の表現方法

種別	項目	表示例	色彩・線の設定 <sup>注)</sup>
境界	都県境界		線：30/50/65/0 幅：2.0 mm 二点鎖線
	区境界		線：30/50/65/0 幅：1.5 mm 二点鎖線
	町境界		線：30/50/65/0 幅：1.0 mm 一点鎖線
地勢等	葛飾区内		面：10/6/10/0 線なし
	隣接地域		総合案内サインの背景色
	水面（河川、池等）		面：45/15/5/0 線なし
道路	国道		面：0/70/100/0 幅：3.0 mm 線：0/0/0/100 幅：0.25 mm
	都道		面：0/10/50/0 幅：2.0 mm 線：0/0/0/100 幅：0.25 mm
	高速道路		面：67/7/56/0 幅：3.0 mm 線：0/0/0/100 幅：0.25 mm
	路線番号		色面：80/40/0/0 数字：0/0/0/0
鉄道	JR 線		白線：0/0/0/0 幅：1.0 mm 黒線：0/0/0/100 幅：0.25 mm
	京成線、北総鉄道、 東京メトロ千代田線		0/0/0/100 幅：0.75 mm
	駅		面：0/0/0/0 線：0/0/0/100 幅：0.5 mm
避難場所	ピクトグラム		地：0/0/0/0 図：85/0/80/0
	指定区域		面：30/6/45/0 線：85/0/80/0 線幅：1.5mm
文字	鉄道駅、避難場所、 観光地等名称	京成立石駅 Keisei Tateishi sta.	0/0/0/100
	都県市区町名称	葛飾区 Katsushika city	0/0/0/70
	主要公共施設	堀切菖蒲園 Horikiri shobuen	80/40/0/10
補足情報	現在地	現在地 You are here	文字：0/75/95/0 縁取り：0/0/0/0 線幅 0.75 mm
	スケールグリッド		線：0/0/0/85 線幅：0.35mm
	スケールバー		面：0/0/0/85 文字：0/0/0/0
	方位		0/0/0/85

注) 「色彩・線の設定」欄の数値「X/X/X/X」は、プロセスカラーにおける C/M/Y/K の値を示す。

●作成例



## ②地域案内図

総合案内サインにおける地域案内図の主地図として、利用者が現在地周辺の地理を理解し、目的地に移動する経路を判断するための地図である。移動の手がかりとなる道路や施設などをきめ細かに表示することが求められる。

区の境界部において、区外の避難場所など重要な施設が表示範囲に含まれる場合は、区内の施設と同様に表示することとする。

### ●基本事項

- 表示範囲 ..... 現在地を含む 1km～1.5km 四方程度  
 表示寸法 ..... H : 1,000mm×W : 1,000mm  
 縮尺.....約 1/1,000～1/1,500  
 方位.....地図に正対する利用者の前方が上になるよう配置

### ●表示内容

ア：一般情報.....施設類を配置する下地となる情報。ベースマップ。

表 地域案内図の一般情報の表示内容・方法

種別	表示内容 項目	表示方法 <small>注)</small>		
		ベースマップ	図記号	名称
境界	都県境界、区境界、町丁目界	○	—	○
	番地	—	—	○
地勢等	河川、池、緑地	○	—	△
道路	高速道路、ジャンクション、インターチェンジ	○	—	○
	国道、都道、および路線番号	○	○	○
	その他の道路	○	—	—
	歩道	○	—	—
	歩道橋、ペDESTリアンデッキ	○	—	—
	橋梁	○	—	△
	地下道、階段	○	—	—
	踏切	○	—	—
	信号	—	○	△
	交通機関	鉄道路線	○	—
鉄道駅		○	○	○
バス路線		○	○	—
バス停		○	○	△
バスターミナル、タクシーのりば		—	○	—
補足情報	・ 現在地、方位を記号で表示する ・ おおよその距離を把握するため、250m 程度の間隔でグリッドとスケールバーを表示する			

注) 表示方法：ベースマップ＝建物や敷地、外形線等 図記号＝ピクトグラム、シンボルマーク 名称＝対象物の名称等  
 ○＝表示する △＝地図の見やすさや必要性を考慮して表示する —＝表示しない



イ：施設情報.....ベースマップの上に重ねて表示する施設等の情報。

表 地域案内図の施設情報の表示内容・方法

種別	表示内容 項目	表示方法 <sup>注1)</sup>		
		形状	図記号	名称
公共サイン	総合案内サイン	—	○	—
公共・公的 施設	区役所および出先機関	△	—	○
	警察署、消防署（本署・出張所）、直営郵便局	△	○	○
	交番、簡易郵便局	△	○	—
	国の機関、公共地方サービス機関、その他官署	○	—	○
	病院 <sup>注2)</sup>	△	○	○
	診療所	△	○	△
	銀行・両替	△	○	△
	ホテル、旅館	△	—	△
	小学校、中学校、高校、大学 <sup>注2)</sup>	○	—	○
	避難場所	○	○	○
	避難所、災害時医療救護所	△	○	—
	交流館、児童館、高齢者福祉施設等	△	—	○
	博物館、資料館	△	○	○
	公園、児童遊園 <sup>注2)</sup>	△	○	○
	体育館、運動場、球技場等	○	—	○
トイレ、駐輪場	—	○	—	
観光資源	名所・旧跡	△	—	△
	神社・仏閣、文化財等	△	△	△
商業施設	大規模な商業施設	○	—	○

注1) 表示方法：形状＝建物や敷地等を面的に表示 図記号＝ピクトグラムやシンボルマーク 名称＝施設名称  
○＝表示する △＝施設規模や必要性を考慮して表示する —＝表示しない

注2) 防災活動拠点および災害時医療救護体制（災害拠点病院、災害拠点連携病院、災害時緊急医療救護所）に該当する施設は、施設名称に（）を加えてその種別を表示する。

●表現方法と色彩

表 地域案内図の表現方法

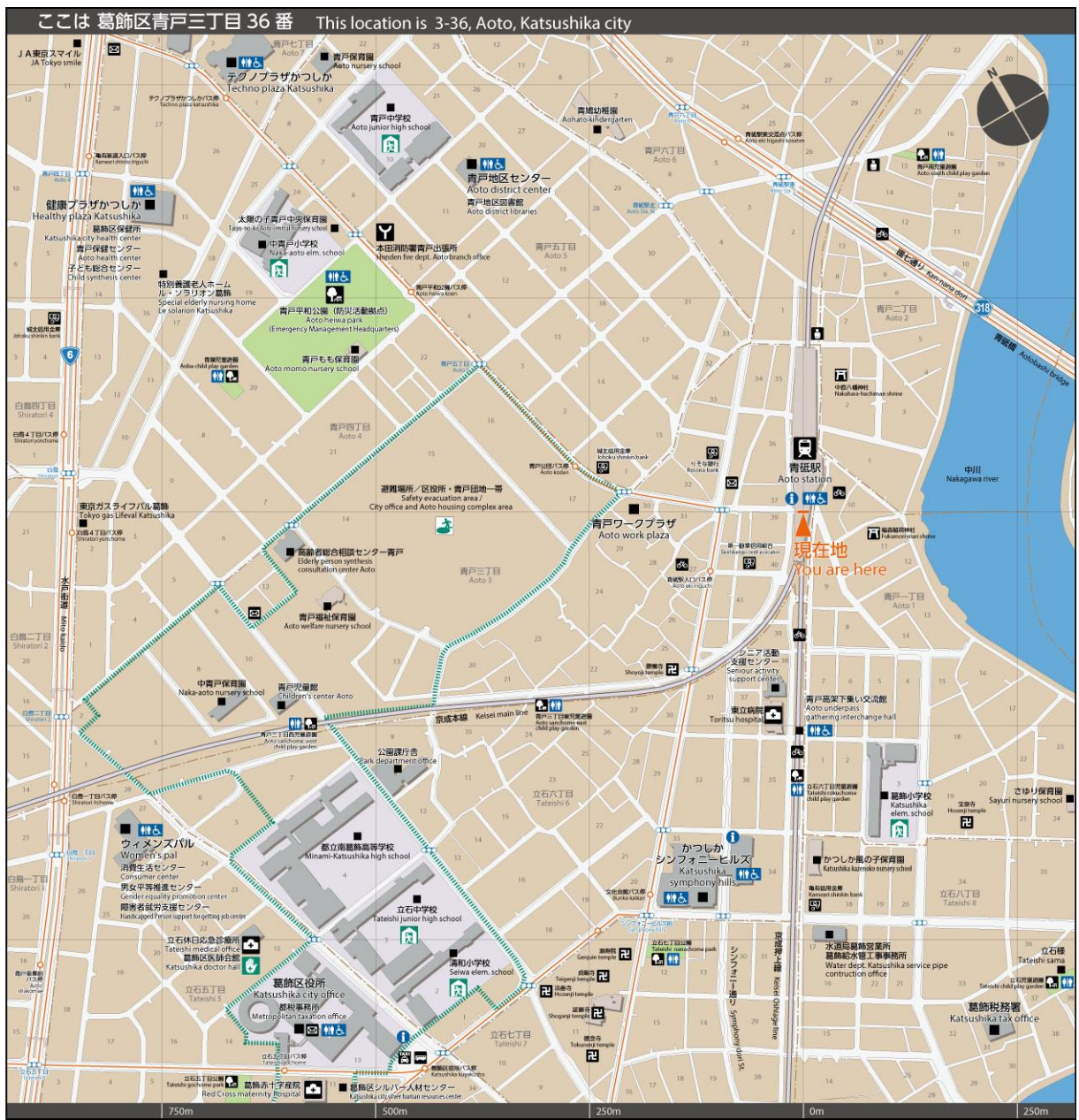
種別	項目	表示例	色彩・線の設定 <sup>注)</sup>
境界	都県境界		線：30 / 50 / 65 / 0 幅：2.0 mm 二点鎖線
	区境界		線：30 / 50 / 65 / 0 幅：1.5 mm 二点鎖線
	町丁目界		線：30 / 50 / 65 / 0 幅：1.0 mm 一点鎖線
地勢	区内の街区		面：15 / 20 / 30 / 0 線なし
	区外の街区		面：40 / 40 / 40 / 0 線なし
	水面（河川、池等）		面：60 / 20 / 3 / 0 線なし
道路等	一般道路		面：0 / 0 / 0 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.1mm
	歩道		面：0 / 0 / 0 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.2mm
	高速道路		線：67 / 7 / 56 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.2mm
	歩道橋、 ペDESTリアンデッキ		面：15 / 15 / 5 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.25mm
	橋梁、陸橋		面：0 / 0 / 0 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.5mm

注) 「色彩・線の設定」欄の数値「X / X / X / X」は、プロセスカラーにおける C / M / Y / K の値を示す。

種別	項目	表示例	色彩・線の設定 <sup>注)</sup>
道路等	路線番号		地：80 / 40 / 0 / 10 図：0 / 0 / 0 / 0
	信号交差点		80 / 40 / 0 / 10
交通	鉄道路線		面：12 / 12 / 5 / 0 幅：3.0mm 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：1.5mm
	バス路線、バス停		線：0 / 75 / 95 / 0 線幅：1.0mm バス停部直径：5.0mm
施設類	公共施設建物		面：30 / 25 / 25 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.2mm
	民間施設建物		面：18 / 20 / 20 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.2mm
	建物影		55 / 50 / 50 / 0 線なし
	施設敷地		面：12 / 12 / 5 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.1mm
	公園・緑地		面：30 / 0 / 50 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.1mm
	一般施設図記号		地：0 / 0 / 0 / 100 図：0 / 0 / 0 / 0
	便益施設図記号		地：95 / 40 / 0 / 0 図：0 / 0 / 0 / 0
	防災関連施設図記号		0 / 0 / 0 / 0 85 / 0 / 80 / 0 (避難場所図記号は白地に緑図)
	避難場所指定区域		面：なし 破線 線：85 / 0 / 80 / 0 線幅：3.0mm
	アイキャッチャー (図記号のない施設)		面：0 / 0 / 0 / 100
文字	施設名称	葛飾区役所 Katsushika city office	0 / 0 / 0 / 100
	バス停名称	青砥駅入口バス停 Aoto eki iriguchi	0 / 0 / 0 / 100
	信号交差点名称	青戸五丁目 Aoto 5	80 / 40 / 0 / 10
	市区名、町丁名	立石五丁目 Tateishi 5	0 / 0 / 0 / 70
	番地	17	0 / 0 / 0 / 70
補足情報	現在地	現在地 You are here	文字：0 / 75 / 95 / 0 縁取り：0 / 0 / 0 / 0 線幅 0.75 mm
	スケールグリッド		線：0 / 0 / 0 / 85 線幅：0.35mm
	スケールバー		地：0 / 0 / 0 / 85 字：0 / 0 / 0 / 0
	方位		地：0 / 0 / 0 / 85 図：0 / 0 / 0 / 0

注) 「色彩・線の設定」欄の数値「X/X/X/X」は、プロセスカラーにおける C/M/Y/K の値を示す。

●作成例



### ③広域図

総合案内サインにおける地域案内図の副地図として、地域案内図よりも広域の地理を理解するための地図である。

#### ●基本事項

表示範囲.....主地図である地域案内図の表示範囲を含む 2km～3km 四方程度

表示面寸法.....H：250mm×W：250mm

縮尺.....約 1/8,000～1/12,000

方位.....地図に正対する利用者の前方が上になるよう配置

#### ●表示内容

ア：一般情報.....施設類を配置する下地となる情報。ベースマップ。

表 広域図の一般情報の表示内容・方法

種別	表示内容 項目	表示方法 <sup>注)</sup>		
		ベースマップ	図記号	名称
境界	都県境界、区境界	○	—	○
地勢等	河川、池、緑地	○	—	△
道路	高速道路	○	—	○
	国道、都道	○	○	—
	その他の道路	○	—	—
交通機関	鉄道路線	○	—	—
	鉄道駅	○	—	○
補足情報	・主地図である地域案内図の表示範囲を表示する			

注) 表示方法：ベースマップ=建物や敷地、外形線等 図記号=ピクトグラム、シンボルマーク 名称=対象物の名称等  
○=表示する △=地図の見やすさや必要性を考慮して表示する —=表示しない

イ：施設情報.....ベースマップの上に重ねて表示する施設等の情報。






















表 広域図の施設情報の表示内容・方法

種別	表示内容 項目	表示方法 <sup>注)</sup>		
		形状	図記号	名称
施設類	主な公共施設	△	○	○
	避難場所	○	○	—
	主な公園	○	○	○

注) 表示方法：形状=建物や敷地、外形線等 図記号=ピクトグラム、シンボルマーク 名称=施設名称  
○=表示する △=地図の見やすさや必要性を考慮して表示する —=表示しない

●表現方法と色彩

表 広域図の表現方法

種別	項目	表示例	色彩・線の設定 <sup>注)</sup>
境界	都県境界		線：30 / 50 / 65 / 0 幅：0.75 mm 二点鎖線
	区境界		線：30 / 50 / 65 / 0 幅：0.5 mm 二点鎖線
地勢	葛飾区内の街区		面：15 / 20 / 30 / 0 線なし
	葛飾区外の街区		面：40 / 40 / 40 / 0 線なし
	水面（河川、池等）		面：60 / 20 / 3 / 0 線なし
道路等	一般道路		面：0 / 0 / 0 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.1mm
	高速道路		線：67 / 7 / 56 / 0 枠線：65 / 60 / 60 / 10 幅：0.1mm
	橋梁、陸橋		面：0 / 0 / 0 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.2mm
	道路の路線番号		地：80 / 40 / 0 / 10 図：0 / 0 / 0 / 0
交通機関	鉄道路線		面：12 / 12 / 5 / 0 幅：1.0mm 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.5mm
施設類	公共施設建物		面：30 / 25 / 25 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.1mm
	民間施設建物		面：18 / 20 / 20 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.1mm
	建物影		55 / 50 / 50 / 0 線なし
	施設敷地		面：12 / 12 / 5 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.1mm
	公園・緑地		面：30 / 0 / 50 / 0 線：65 / 60 / 60 / 10 線幅：0.1mm
	一般施設図記号		地：0 / 0 / 0 / 100 図：0 / 0 / 0 / 0
	避難場所		地：0 / 0 / 0 / 0 図：85 / 0 / 80 / 0
	避難場所指定区域		面：なし 線：85 / 0 / 80 / 0 線幅：0.5mm
	アイキャッチャー （図記号のない施設）		面：0 / 0 / 0 / 100 線なし
文字	施設名称	葛飾区役所 Katsushika city office	0 / 0 / 0 / 100
補足情報	地域案内図表示範囲		面：なし 破線 線：80 / 60 / 0 / 0 線幅：3.0mm
	方位		地：0 / 0 / 0 / 85 図：0 / 0 / 0 / 0

注) 「色彩・線の設定」欄の数値「X / X / X / X」は、プロセスカラーにおける C / M / Y / K の値を示す。



#### ④周辺案内図

パネル型の誘導サインにおいて、現在位置周辺の地理を理解するための地図である。移動の手がかりとなる情報を表示する。

#### ●基本事項

表示範囲 ..... 現在地を含む 500m～750m 四方程度

表示面寸法 ..... H : 500mm × W : 500mm

縮尺 ..... 約 1/1,000～1/1,500

方位 ..... 地図に正対する利用者の前方が上になるよう配置

#### ●表示内容、表現方法と色彩

周辺案内図の表示内容、表現方法、色彩等は、地域案内図に準ずる。

#### ●作成例



(8) 距離表示

ポイント	●誘導情報には、施設の名称、方向とともにおよその距離を表示する ●距離の単位はメートルとし、記号はアルファベット小文字で「m」とする
------	---

○距離は 10m 刻みで設定する。

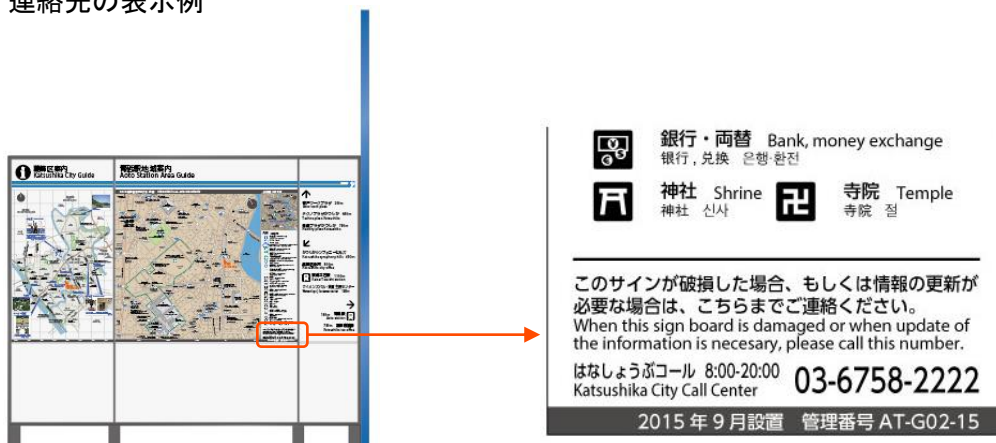
(9) 管理番号および連絡先の表示

ポイント	●各サインには、管理番号および利用者からの情報を受け付ける連絡先電話番号を表示する
------	---

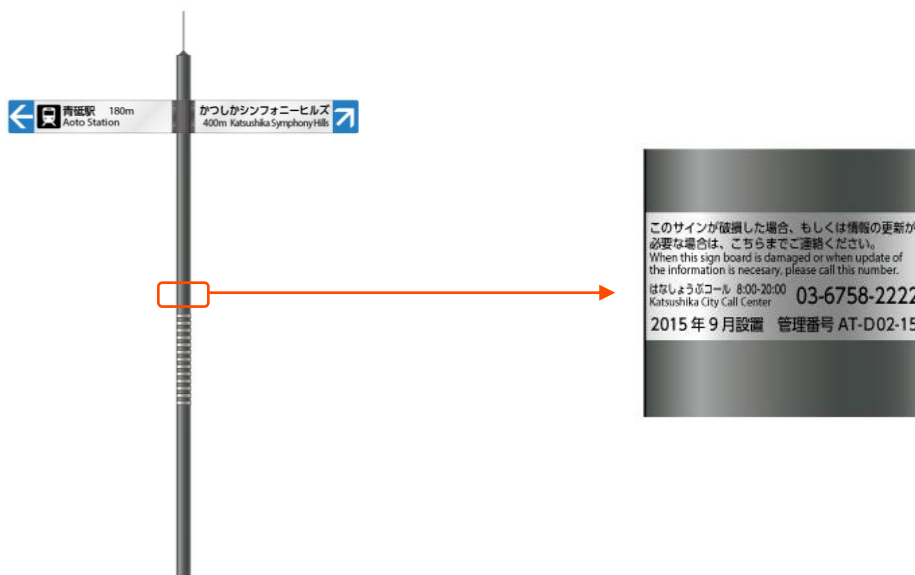
○サイン本体の損傷や情報内容の未更新などについて、区民や利用者 と連携し効率的なサイン管理を 図ることを企図して表示する。

○各サイン種別における標準表示事項として、表示場所と内容を設定する。

■管理番号、連絡先の表示例



総合案内サインにおける表示

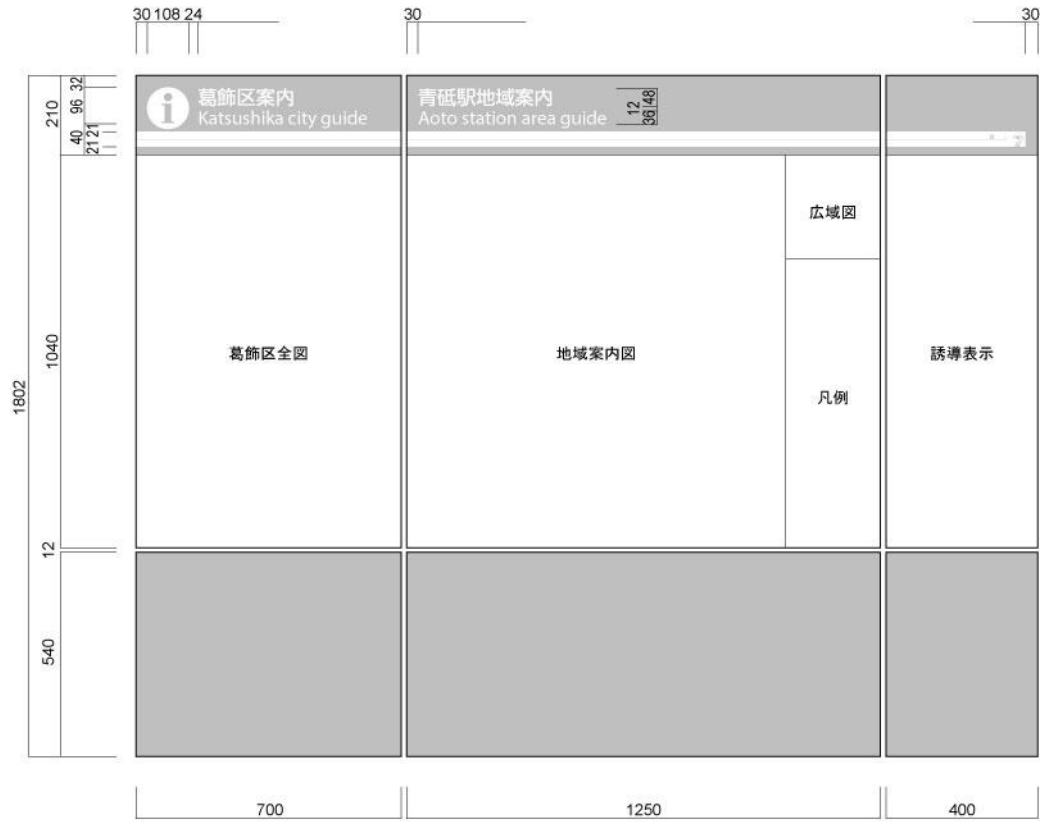


誘導サイン 矢羽型における表示

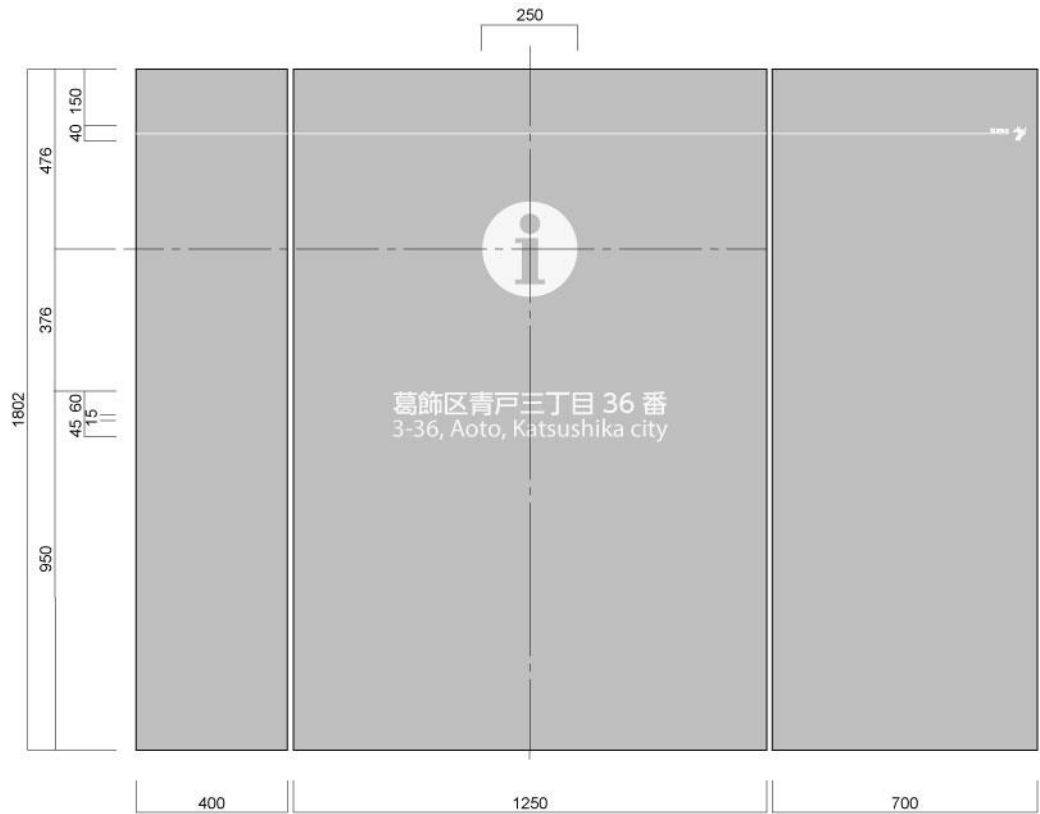


(10) 標準レイアウト

① 総合案内サインの標準レイアウト



表面

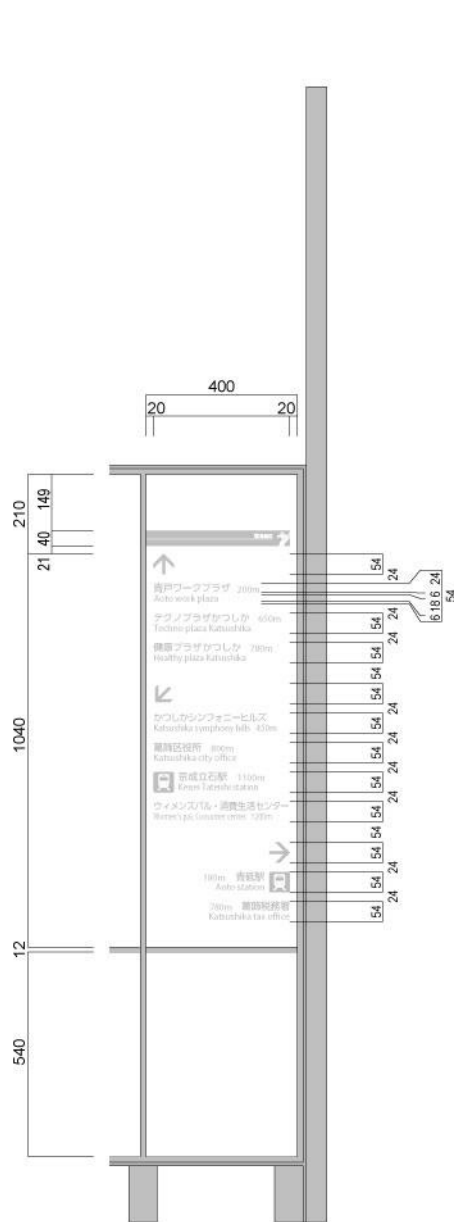


裏面

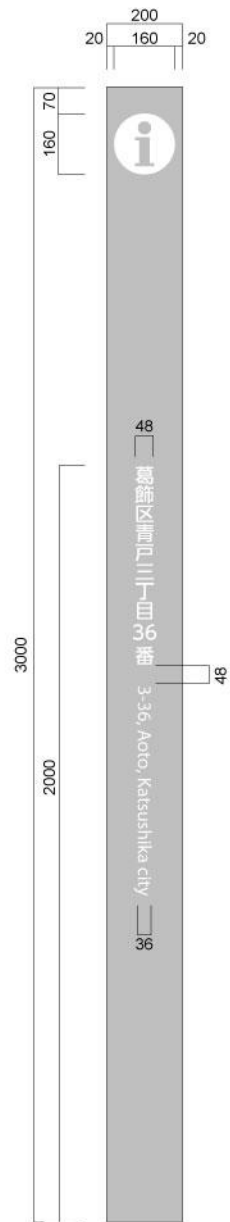


総合案内サイン 凡例部

注) 上図は凡例部に表示する図記号が最大となる場合を示している。表示する図記号が少ない場合は、行間等を適宜調整して配置する。

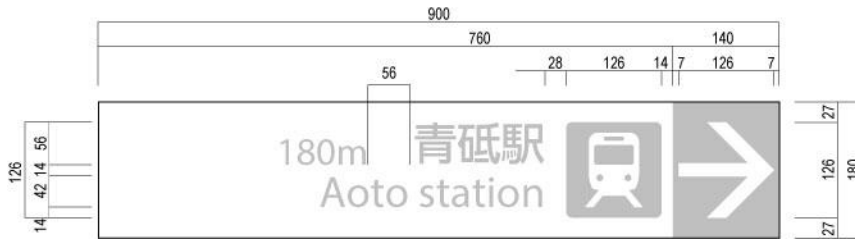


総合案内サイン 誘導表示部

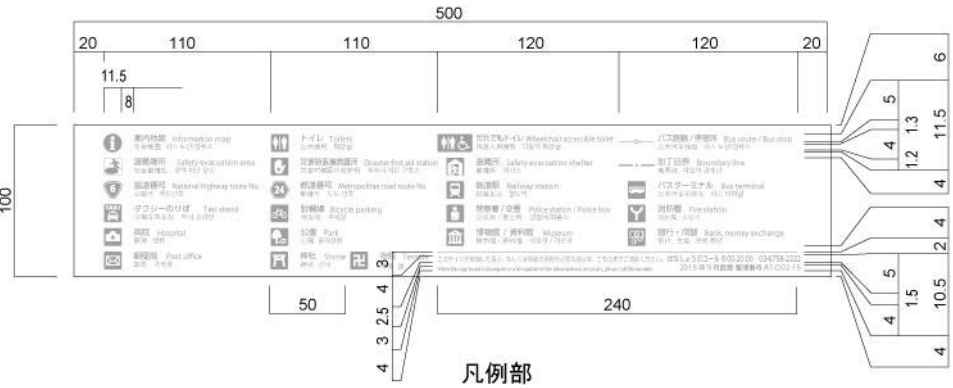
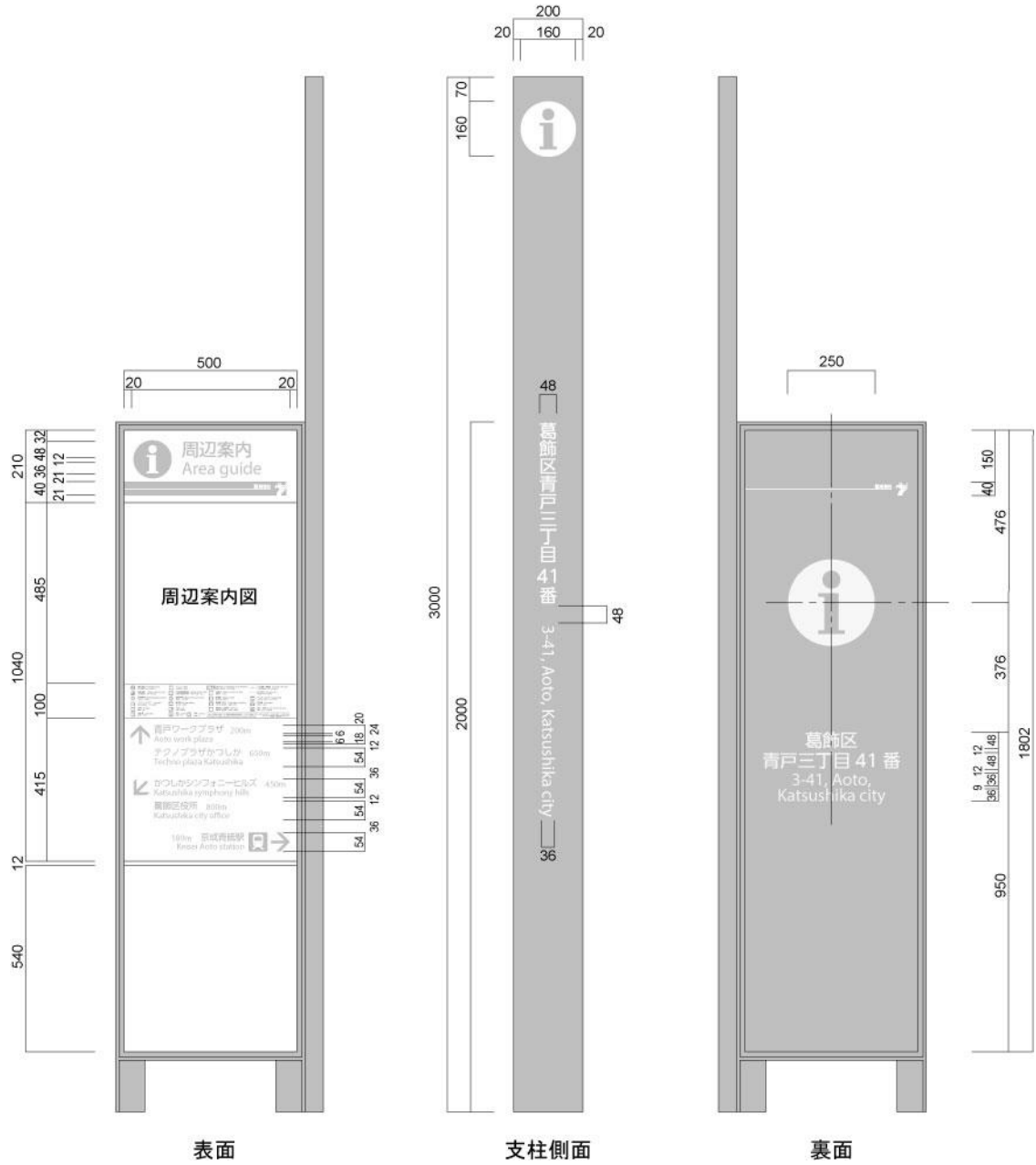


総合案内サイン 支柱側面

②誘導サイン（矢羽型）の標準レイアウト



### ③誘導サイン（パネル型）の標準レイアウト



注) 凡例部の図は、表示する図記号が最大となる場合を示している。表示する図記号が少ない場合は、行間や列幅を適宜調整して配置する。

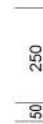
④記名サインの標準レイアウト



施設名称  
表面



表面



道路名称



裏面



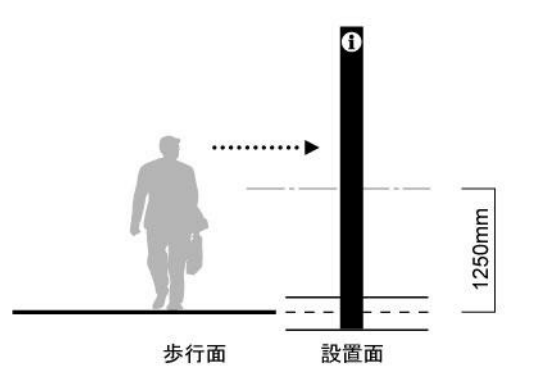
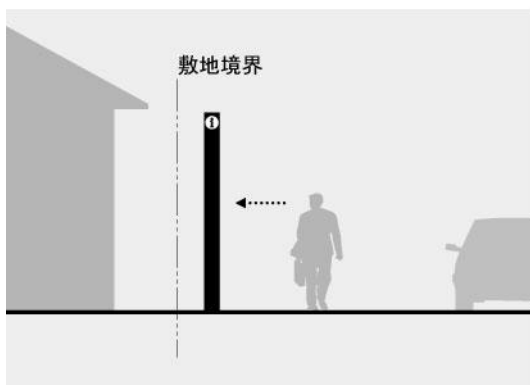
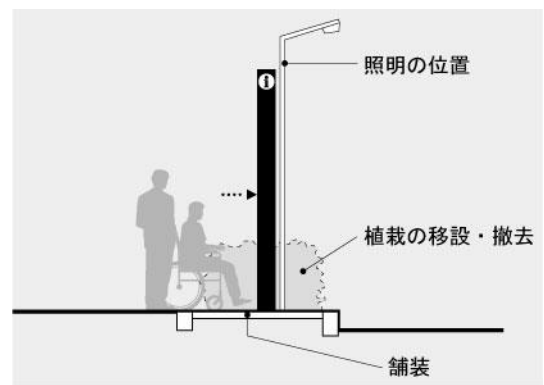
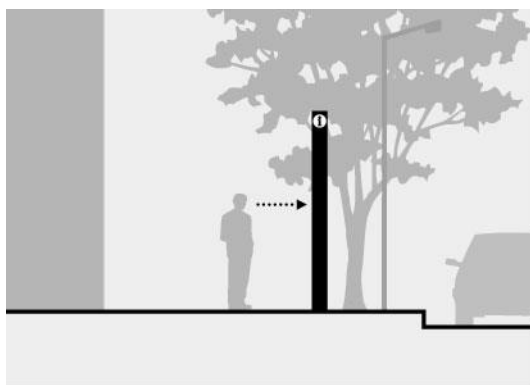
### 3. 設置

#### (1) 基本事項

ポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>●道路や広場、公共施設など、公共用地への設置を基本とする</li><li>●植栽や他の構造物による遮蔽など、利用者の視認性に配慮する</li><li>●地図のあるサイン盤面の中心高さは、利用者の立つ床面から 1,250mm とする</li></ul>
------	---

- 歩道のある道路では歩車境界寄りに設置する。ただし歩車道境界側には、街路樹、照明、柵、交通標識などの施設があるため、現地の施設の配置や地下構造および将来計画を考慮して、支障のない場所に設置する。
- 歩道のない道路では、敷地境界寄りに設置する。ただし沿道施設の利用に不便が生じないように十分に配慮し、必要に応じて施設管理者の了解を得たうえで設置場所を決定する。
- 植栽帯への設置は、植物の成長によるサイン表示面の遮蔽、メンテナンスの障害、利用者アプローチの障害となりやすいため避ける。やむを得ない場合は、一定の範囲の植物を移設・撤去するなど障害を回避する措置を講じる。
- 地図のあるサイン盤面の中心高さは、利用者の立つ床面から 1,250mm を標準とする。設置箇所と利用者の床面との間に高低差があるときは、標準高さとなるようサイン側で調整する。
- 夜間の視認性に配慮し、街路灯などが近くにある明るい場所に設置することが望ましい。
- 設置位置は各施設の占用基準を順守すること。やむを得ない場合は、管理者と十分に協議の上決定すること。

#### ■サイン設置の基本事項



## (2) サイン種別による設置の留意点

### ① 総合案内サイン

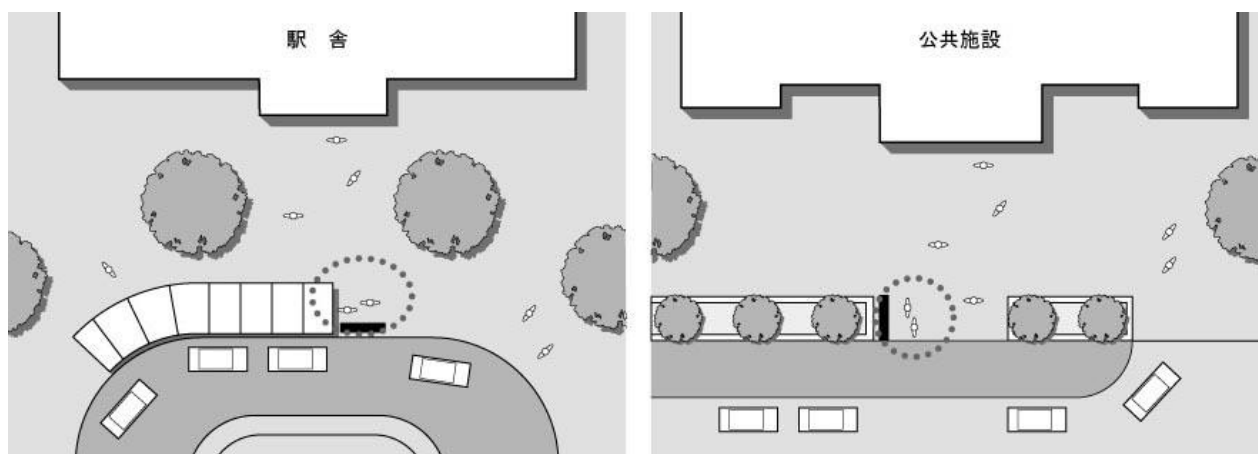
ポイント	●行動の起点や大規模な交差点などへの設置を基本とする ●利用者からの視認性および滞留を考慮した場所に設置する
------	---

○拠点や公共施設など人の行動の起点となる場所、および移動の分岐点となる大規模な交差点などに配置する。

○動線の正面など、利用者にとって目につきやすい位置に設置する。

○情報量が多く利用者の滞留が起こりやすいため、サインの前面に利用者が滞留できるスペースが確保できること、利用者の滞留が他の通行者の妨げとならないことを考慮して、設置位置を検討する。

### ■総合案内サインの設置





## ② 誘導サイン

- ポイント
- 案内経路の分岐点および経路の中間点への設置を基本とする
  - 誘導サインの表示面は、分岐点では利用者の進行方向に直面する方向に、中間点では進行方向に並行となる方向に設置する

○情報の連続性を確保するため、動線上の最大 300m 程度に 1 箇所の割合で設置することが望ましい。

また広幅員の道路では、道路の両側に交互に配置する“ちどり配置”が望ましい。

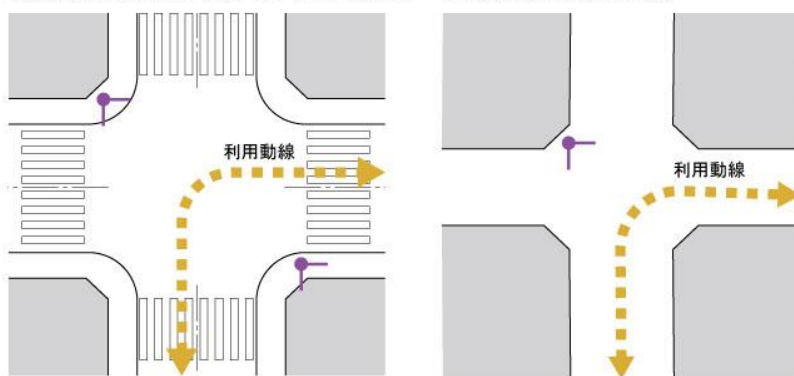
○大規模な交差点では、交差点をはさんで 2 箇所に配置することが望ましい。

### ■誘導サインの設置

#### [分岐点]

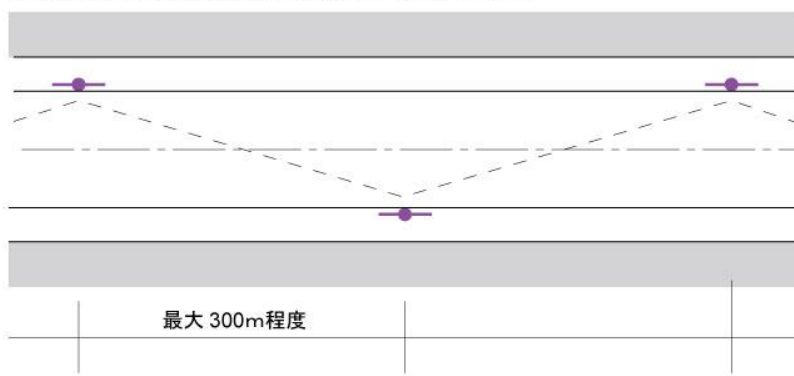
大規模な交差点の場合（2ヶ所に設置）

小規模な交差点の場合



#### [中間点]

両側に歩道のある広幅員道路の場合（ちどり配置）



歩道のない道路の場合



## ③ 記名サイン

- ポイント
- 案内誘導対象施設の前面または敷地内で、利用動線から視認しやすい場所への設置を基本とする

○設置位置が施設の主要な入り口付近となることに配慮する。

○対象施設の直前または敷地内に限らず、主要な案内動線からの視認性に配慮して効果的な場所に設置することが重要である。

## 第4章 応用展開

### 1. 応用展開とは

サイン整備にあたり、現地での空間的制約や情報ニーズ等の条件に対応するために、ガイドラインの原則を変更して対応することを「応用展開」という。

応用展開の方策と整備の条件として、以下のような例が考えられる。

表 応用展開の方策とサイン整備の条件例

応用展開の方策	サイン整備の条件例
① 既存構造物への添架	○商店街等において独立したサインを設置する余地がない、またはサインの設置により景観の煩雑化を招くおそれがある場合に、街路灯支柱や建物壁面などの既存構造物を利用してサインを設置する。
② 本体デザインの変更	○観光地などにおいて、標準仕様と異なるサインデザインにより地域性を演出することで、観光客等へのホスピタリティを向上させる。
③ 表示情報の付加	○サインの下部パネル、裏面を利用して、案内誘導以外の情報を表示する。 ・民間広告 ・区の広報 ・QRコード ・喫煙禁止区域 ・放置自転車整理区域
④ 今後の課題	○その他、公共サインの機能を拡張する。 ・デジタルサイネージの導入 ・視覚障害者への情報伝達

### 2. 応用展開の共通原則

応用展開を図る際には、葛飾区公共サインとしての機能性の確保を第一義としながら、次の事項を共通の原則とする。

#### ●標準デザインでの対応の可能性を検討する

応用展開によるサインの乱用は、葛飾区が提供する情報の統一性や一貫性を損ねる恐れがあるため、標準デザインによるサインの設置を検討したうえで、応用展開の有意性が高い場合に採用する。

#### ●情報内容と表示形式はガイドラインに準拠する

情報内容は、ガイドラインの案内誘導システムに基づいたものとし、葛飾区の案内誘導情報としての連続性や一貫性を確保する。またユニバーサルデザインへの配慮から、公共サインとしての基本的な表示形式は、ガイドラインの原則に準拠する。

#### ●本体構造と設置場所はガイドラインを参照する

本体の形状は、標準デザインを参考に表示の高さや近づきやすさに留意し、利用しやすいものとなるよう配慮する。設置位置は、ガイドラインの原則を参考に、利用しやすいものとなるよう配慮する。

### 3. 応用展開の方策例

#### ① 既存構造物への添架

- ・ 既存構造物を利用してサイン盤面を設置することで、歩行空間の確保や良好な景観の維持を図る。
- ・ 設置にあたっては、既存構造物の強度を確認したうえ、本来の機能を阻害しないことに配慮する。
- ・ 盤面の素材は、標準デザインと同等の素材のほか、より軽量の素材の採用、あるいはシートを直接構造物に貼付するなどの方法が考えられる。
- ・ 既存構造物をできる限り傷めない取り付け方法について検討する。
- ・ 粗雑な取り付け具、位置や角度の不正確などにより煩雑な印象となりやすいこと、乱立を招きやすいことなどに注意する必要がある。
- ・ 取り外しや取り付けが容易なものとすることで、一時的な情報ニーズに対応した整備を図ることも考えられる。

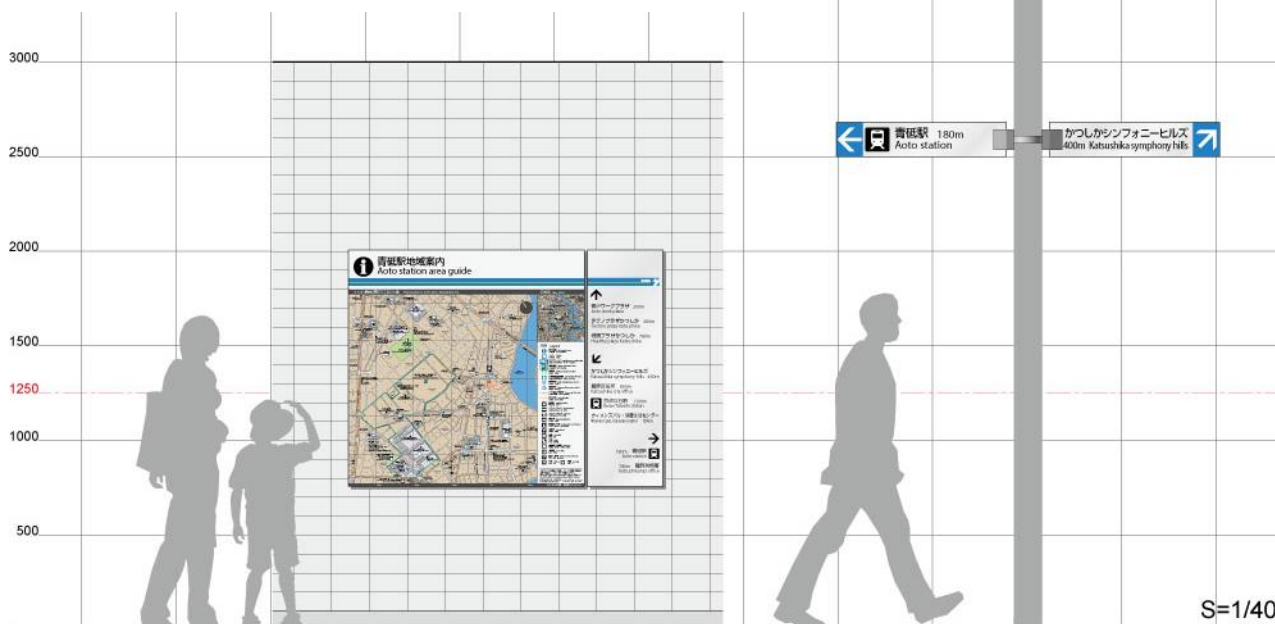
#### 留意点

- ・ 表示面はガイドラインに準拠した高さとする
- ・ 既存構造物の強度を確認し、機能を維持し、傷めないことに配慮して設置する
- ・ 適切な取り付け方法、正しい位置や角度の維持、乱立に注意する

参考図：既存構造物への添架例



電柱を利用した添架



建物壁面に総合案内サインを添架

街路灯支柱に矢羽型サインを添架

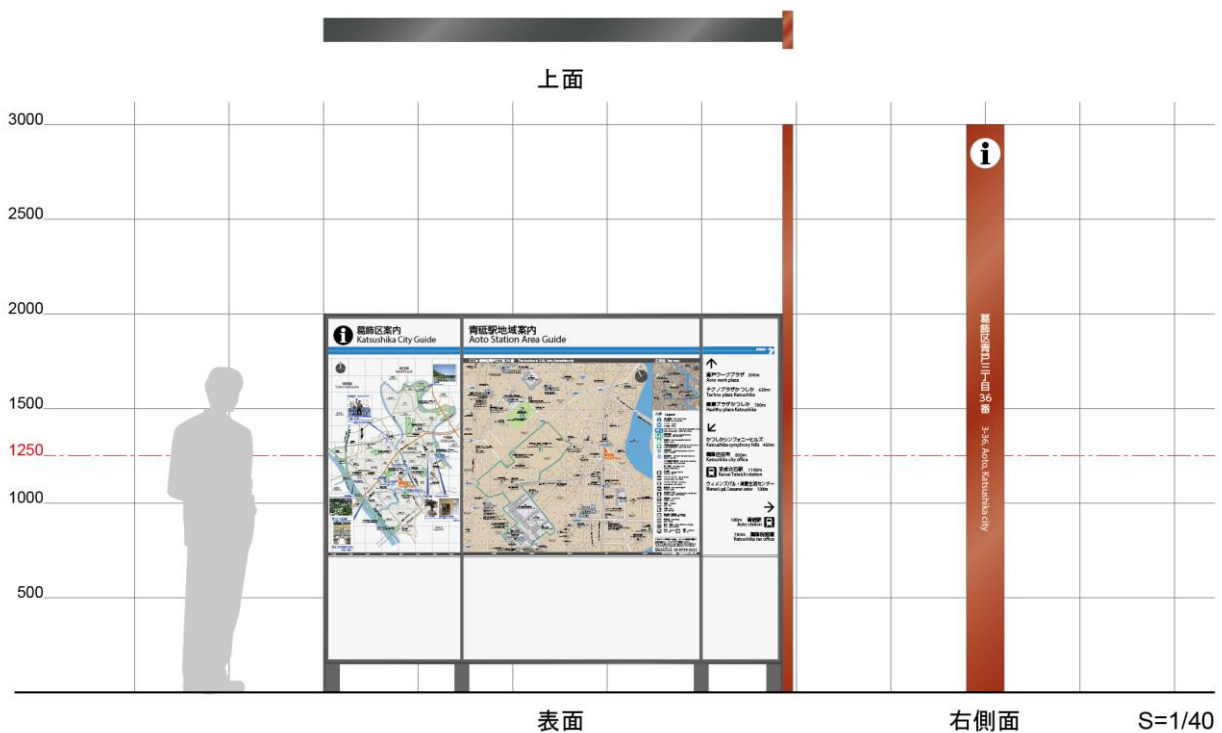
## ② 本体デザインの変更

- ・観光地等において、地域特性に合わせて標準デザインを変更する。
- ・本体デザインの変更は、葛飾区が提供する情報の統一性や一貫性を損ねる恐れがあることに留意する。
- ・本体デザインを変更する場合は、設置の地理的な範囲を明確にする。特に標準デザインによる整備範囲と隣接する箇所においては、隣接点で情報の齟齬や不連続が生じないように注意が必要である。

### 留意点

- ・公共サインとしての統一性の低下やコストアップにつながる場合があることを認識し、効果を見極めたうえ、必要な場面で採用する
- ・周辺地域との情報の連続性が確保されるよう配慮する

参考図：本体デザインの変更例（柴又帝釈天周辺地区）



### ③ 表示情報の付加

- ・サインの標準デザインのうち下部パネル、裏面を利用して、案内誘導以外の情報を表示する。
- ・案内誘導情報以外の情報は、民間広告、区の広報、QRコードの表示などが考えられる。
- ・案内誘導情報との交錯を避けるため、上部パネルの標準レイアウトを変更しないことが重要である。

#### a. 民間広告の掲載

##### ●基本的な考え方（東京都屋外広告物条例等の遵守）

- ・公共サインを利用した民間広告の表示は、東京都屋外広告物条例における「標識利用広告物」に該当するため、東京都屋外広告物条例および同施行規則を遵守する必要がある。
- ・屋外広告物の表示にあたっては、許可申請を行い（申請手数料が必要）、区長の許可（許可期間は1年）を受ける必要がある。

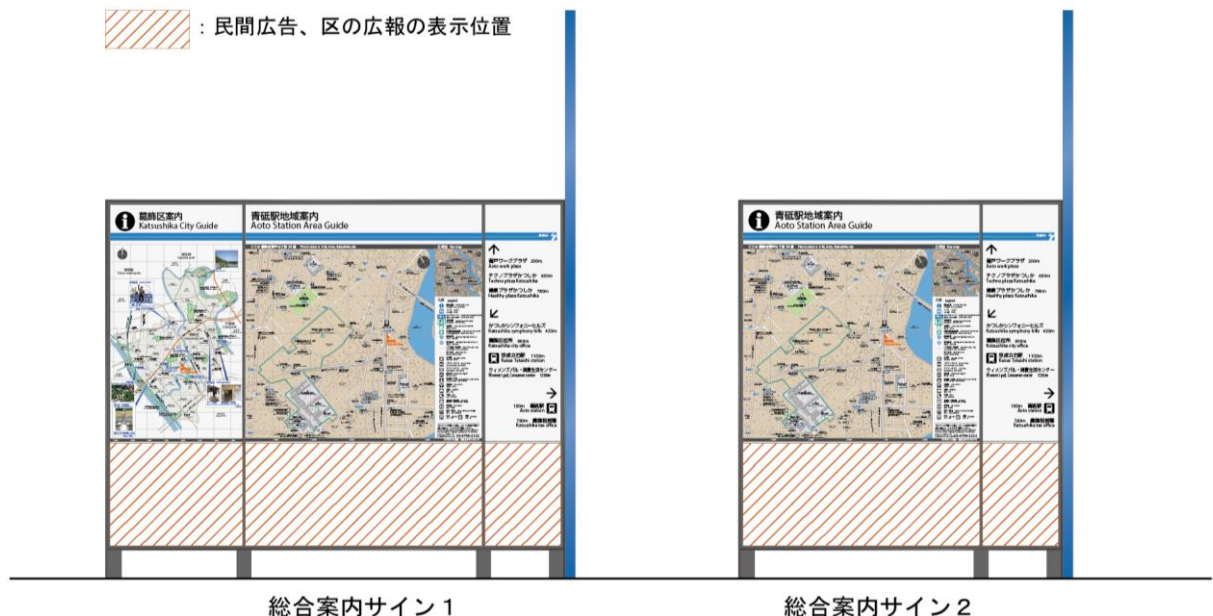
##### ●民間広告導入の留意点

- ・広告料金を含む掲載基準の設定、広告の募集および審査、原稿の管理、区への申請および更新手続き、料金の徴収等の業務を実施するための管理体制を構築する必要がある。
- ・東京都屋外広告物条例および葛飾区公共サインの標準デザインの範囲で、広告の表示位置など、より効果の高い導入方法について、専門業者（広告代理店等）の提案を求めることも考えられる。
- ・当該サインの設置や管理を含め、広告代理店に委託することも考えられる。

#### b. 区の広報の表示

- ・民間広告を表示しない場合は、広告の表示位置に区の広報を表示することが考えられる。
- ・区の広報は、サインの裏面を有効活用することも考えられる。
- ・喫煙禁止区域及び放置自転車整理区域のエリア図を表示する。

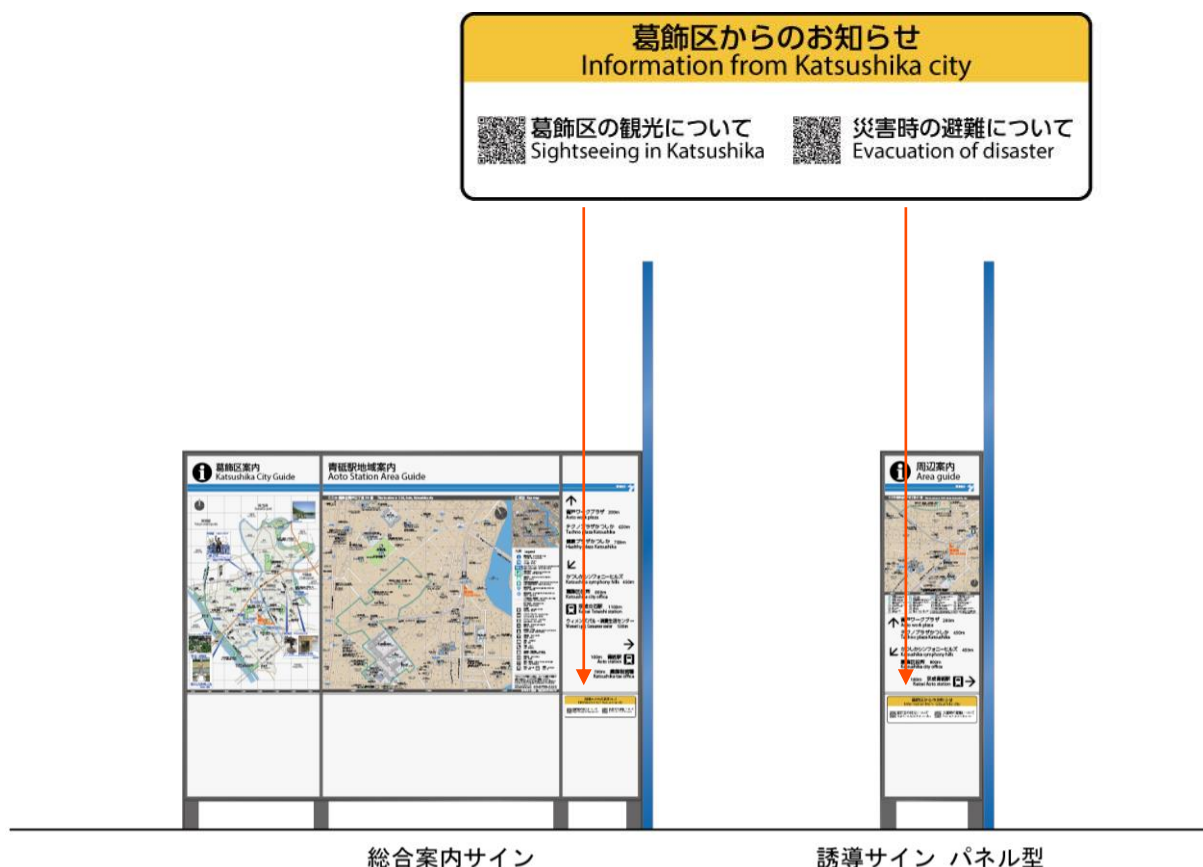
参考図：民間広告または区の広報の表示位置の例



### c. 携帯端末等との連携

- ・公共サインにおける ICT の活用は、盤面に URL や検索ワード、QR コード等を表示し、携帯端末を利用して、関連情報にアクセスするなどの方法が考えられる。利用者は、大量で詳細かつタイムリーな情報を、その場で得ることができる。
- ・標準仕様で得られる情報だけで十分な案内誘導機能を果たすことが基本であり、携帯端末によって得られる情報は付加的な位置づけとする。またアクセス先は、多言語化に対応した区の所管する既存コンテンツを基本とする。
- ・民間広告における URL や検索ワード、QR コード等の表示は、本ガイドラインの対象外とする。

参考図：QR コードの表示位置と表示例



#### ④ 今後の課題

##### a. デジタルサイネージの導入

- 電子的な表示機器を使って情報を発信する「デジタルサイネージ」の導入を検討する。
- 通常時に表示する内容は、案内誘導のほか地域の PR 等に効果が期待できる。また災害の発生に際して、通常時の情報と防災情報とを瞬時に切り替えることができる。
- 屋外に設置する場合には、防水や熱対策等の必要が発生するほか、見やすいディスプレイの輝度を確保するために消費電力が大きくなるといった課題がある。

参考図：デジタルサイネージによる情報提供（イメージ）



##### b. 視覚障害者への情報伝達

- 葛飾区の公共サインの標準デザインは、視覚による情報伝達を基本としている。視覚障害者に向けて、視覚以外による情報伝達について検討する。
- 当該サインへのアプローチを含め、公共空間全体のバリアフリー整備水準を総合的に勘案する必要がある。

##### c. 外国人に対する多言語化の表示

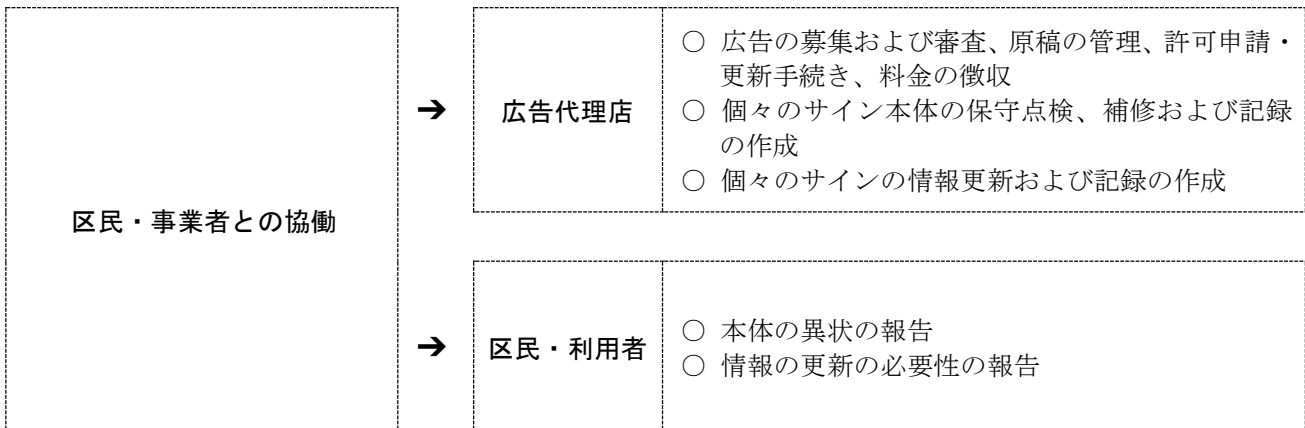
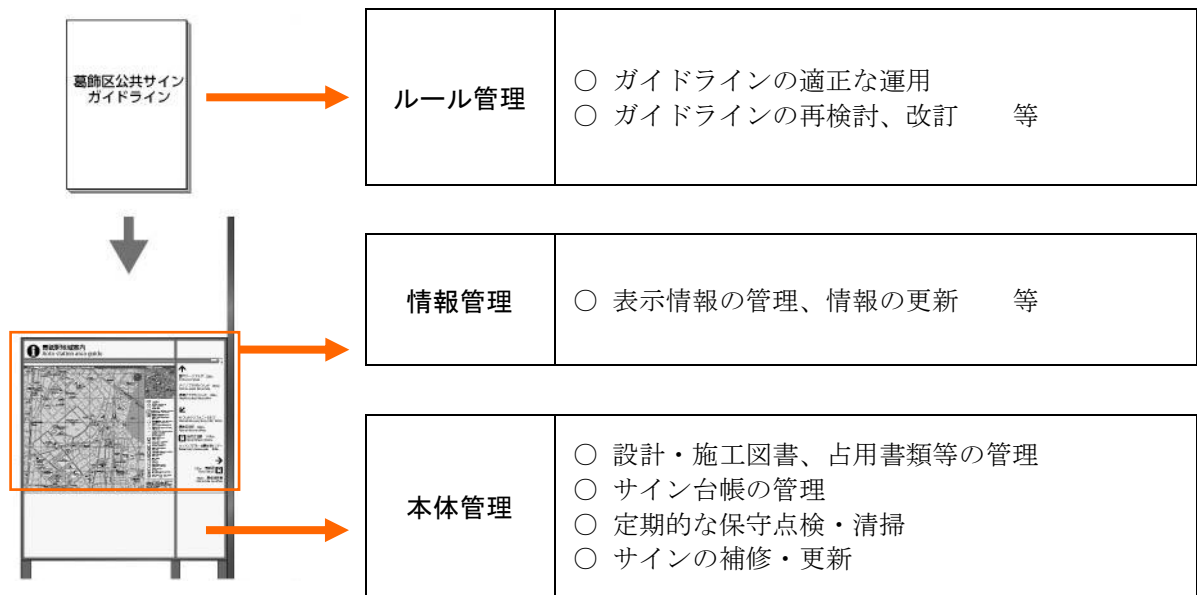
- 区に居住、訪問する外国人は多種多様であり、現在公共サインに表示している英語、中国語、韓国語だけでなく、さまざまな言語に対応するため、携帯端末との連携やデジタルサイネージなど、さまざまな手法について検討する。

# 第5章 管理運用

## 1. 管理運用方針

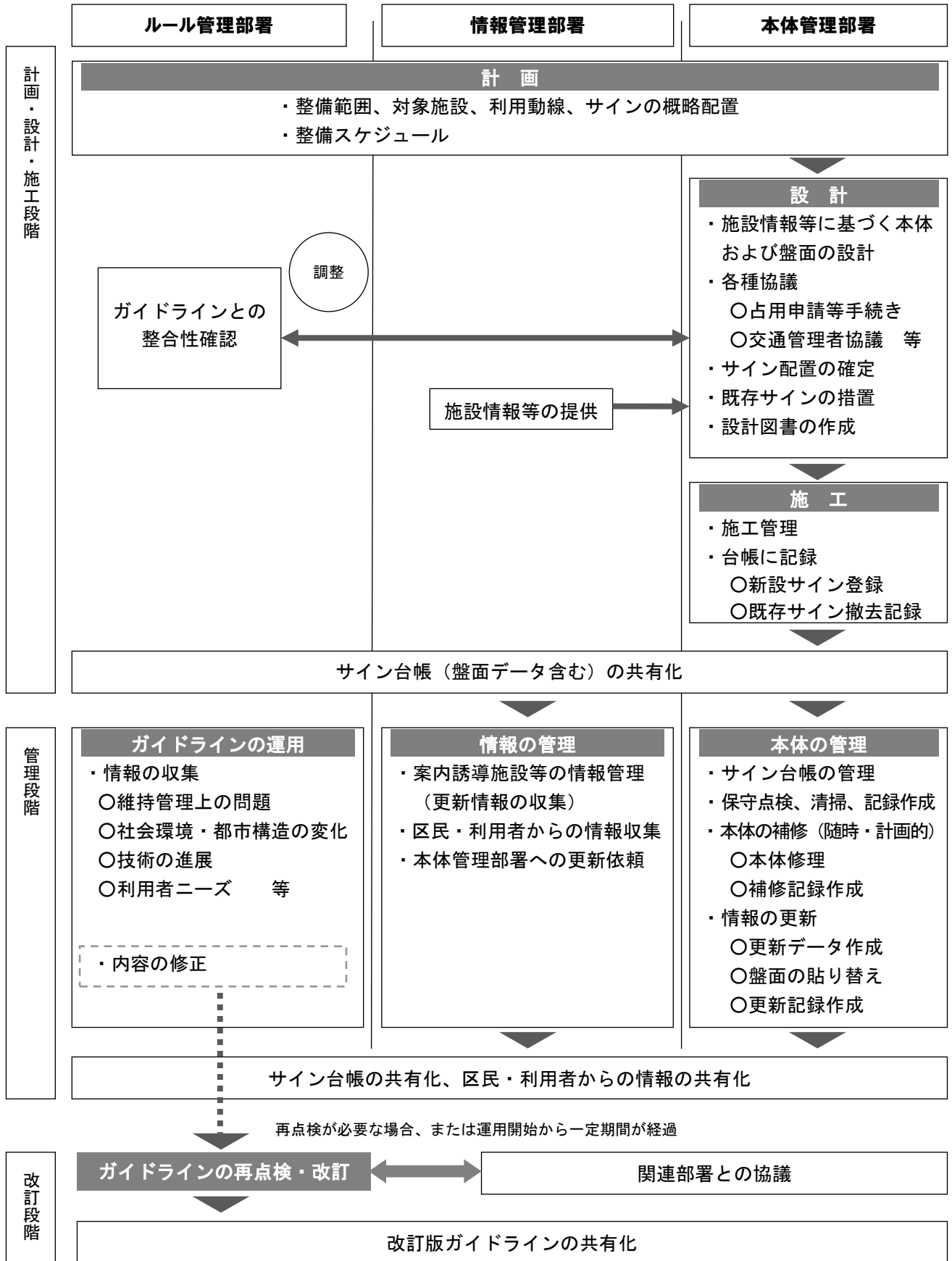
- ・対象を「ルール」「情報」「本体」に分け、担当部署と役割分担を設定した組織的かつ一元的な管理運用体制を構築する。
- ・公共サインの新設時は管理番号を付与し、台帳に登録のうえ、保守点検や情報更新などを行っていく。
- ・台帳に登録された既存サインは、継続的に管理する。
- ・広告掲載を通じた民間事業者との協働、区民や利用者からの情報提供による連携等を考慮する。

## 2. 管理対象





### 3. 項目と流れ



#### 4. 管理内容

公共サインの管理段階におけるルール管理・情報管理・本体管理について、具体的な管理内容を以下に示す。

##### (1) ルール管理の内容

項目	内容	
実施者	ルール管理部署	
実施時期	随時	
実施内容	ガイドライン 運用管理	<p>○適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画段階での事前協議による計画把握</li> <li>・設計段階でのガイドラインとの整合性確認</li> </ul> <p>○修正等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの部分的な修正や追補、および関係者への内容周知</li> </ul> <p>○情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共サインを取り巻く環境</li> <li>・ガイドライン運用上の問題点</li> </ul> <p>○再点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集、運用上の課題把握に基づくガイドラインの再点検</li> <li>・運用開始から一定期間を経過したことによるガイドラインの再点検</li> </ul> <p>○改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの改定検討および関連部署等との協議</li> <li>・改訂版の作成および関係者への周知</li> </ul>

##### (2) 情報管理の内容

項目	内容	
実施者	情報管理部署	
実施時期	随時	
実施内容	日常管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サインの表示する情報内容について、ガイドラインに基づき正確性や妥当性を注視</li> <li>・区民、利用者からの情報受付、対応</li> <li>・サインに表示する内容の更新情報等の収集</li> </ul>
	補修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本体管理部署へのサイン表示情報の更新依頼</li> </ul>
	管理書類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民、利用者の提供情報記録</li> </ul>

(3) 本体管理の内容

項目	内容	
実施者	本体管理部署	
実施時期	定期点検：年に1回程度      補修等：随時・計画的	
実施内容	定期点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本体のがたつき、歪み、傷、塗装のはがれ等の確認</li> <li>・ホコリや汚れの清掃、違法な貼り紙や落書きの除去</li> <li>・利用者の視認性や接近の妨げとなる障害物等の除去</li> </ul>
	補修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本体および盤面の補修（利用に支障をきたす損傷や劣化への対応） <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な補修、計画的修繕の実施（塗装、部品交換、移設 等）</li> </ul> </li> <li>○サイン表示情報の更新（情報管理部署依頼への対応） <ul style="list-style-type: none"> <li>・盤面データの修正</li> <li>・表示部分の更新（シートの貼替・上貼、パネル交換 等）</li> </ul> </li> </ul>
	管理書類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイン台帳の管理（登録、更新等）</li> <li>・定期点検記録</li> <li>・補修記録、更新記録</li> </ul>

## 5. 公共サインの管理書類

### (1) 公共サイン台帳

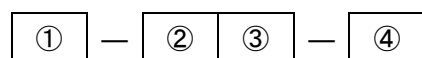
公共サイン管理のデータベースとして、サイン台帳を作成する。

#### ■サイン台帳の記載項目

最終更新日	更新・保存とともに自動的に記録される日付
管理番号	ガイドラインで規定する管理番号
サイン種別	総合案内サイン／誘導サイン（パネル型・組合せ型・矢羽型）／記名サイン の別
設置年月日	サイン本体を設置した年月日
施工業者	本体、盤面等を製作した業者名と連絡先
盤面データの所在	サイン盤面の原稿データの所在
施工データの所在	サイン本体図面等関連データの所在
設置場所	サインの所在地（設置場所の地番および道路内／外、公用地内／外などの別、GPSの緯度・経度情報）
道路占用許可関連	関係機関、許可年月日と期限、次回更新日、関連書類の所在 等
道路使用許可関連	関係機関、許可年月日と期限、次回更新日、関連書類の所在 等
広告許可関連	広告主、許可申請年月日と期限、関連書類、原稿データの所在 等
補修履歴	補修年月日と主な実施内容
特記事項	特記事項、申し送り事項 等
位置図	サインの設置場所の位置図、平面図 等
設置場所写真	設置場所全景、近景
盤面写真	設置されたサインの盤面を中心とした写真（表面、裏面 各1点）
現存／撤去	現存の確認、撤去年月日

#### ■管理番号の設定方法

ガイドラインに基づく新設サインの管理番号は、次の方法により設定する。



① 整備地区	サインを整備した地区名の漢字2文字の頭文字をアルファベットで表示
② サイン種別	種別をアルファベットで表示 (総合案内=G パネル型誘導=P 組合せ型=K 矢羽型誘導=Y 記名=N)
③ 設置番号	同じ種別のサインを任意に2桁の数字で表示
④ 整備年	新規整備された年度を西暦の下2桁の数字で表示

注：①②の間と③④の間は、数字またはアルファベットが連続するためハイフンで結ぶ。

設定例：HK-Y12-15 = 堀切菖蒲園駅周辺地区、矢羽型誘導サインの12番、2015年度設置

KA-G02-16 = 亀有駅周辺地区、総合案内サインの2番、2016年度設置

■公共サイン管理台帳書式

葛飾区公共サイン台帳

最終更新日：

管理番号		サイン種別	
設置年月日		施工業者	
盤面データ所在		施工データ所在	
設置場所	所在地		
	目印等		
	緯度		経度
道路占用 許可関連	関係機関	名称	
		連絡先	
	許可年月日		
	占用開始日		占用終了日
	次回更新予定		
関連書類の所在			
道路使用 許可関連	関係機関	名称	
		連絡先	
	許可年月日		
	使用開始日		使用終了日
	次回更新予定		
関連書類の所在			
広告許可関連	区分	広告①	
	広告主名称		
	広告主連絡先		
	許可年月日		
	許可期限		
	関連書籍・原稿の所在		
	区分	広告②	
	広告主名称		
	広告主連絡先		
	許可年月日		
許可期限			
関連書籍・原稿の所在			
補修履歴	補修日		補修内容
	補修日		補修内容
	補修日		補修内容
	補修日		補修内容
	補修日		補修内容
	補修日		補修内容
特記事項			

位置図

設置場所全景

設置場所近景

盤面写真（表）

盤面写真（裏）

現存

撤去年月日